
平成29年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成29年7月3日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成29年7月3日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

また、さきの一般選挙において、多くの市民の皆さんの御支援をいただき、２期当選することができました。本当にお礼を申し上げます。

また、１期４年を振り返り、市民皆様の御意見を頂戴しながら、２期目の４年間議員活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。どうぞ、今後もよろしく願いをいたします。

また、議会も、小川新議長、上野新副議長、常任委員会の構成も決まり、対馬市発展のために一丸となって取り組んでいかなければというふうに思っております。

また、昨日行われました国境マラソン I N 対馬におきましては、実行委員会を初め各関係の皆さん、スタッフの皆さん、ボランティアの皆さん、本当にお疲れさまでした。

それと、また、地域の沿道で応援をしていただきます地域の皆さんにも、この場を借りまして、お礼を申し上げます。

それから、２点ほど、市長のほうにお礼を申し上げます。

私、一般質問を２回取り上げました子ども議会についてでございます。このことにつきまして、この８月の２０日に開催という方向が決まったということでございます。本当にお礼を申し上げます。

また、もう１点、このことにつきましても、私と波田議員が質問を取り上げておりました対馬市運転免許自主返納についても、６月１日から取り組みをしていただいて、本当に、今、効果が出てきているんじゃないかなというふうに思っております。本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。本日３点の質問をお願いいたします。

まず、１点目でございます。消防署上対馬出張所の建て替えの計画はないかということで質問をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画では、消防施設について、老朽化が進んだものから、重要な拠点施設として、その時期を検討するということですので、この上対馬出張所、４０年を経過しているというふうに聞いております。建設の計画はないか、お伺いをいたします。

また、対馬市消防におきましては、１本署、２支所、それから、３出張所、２分遣所というふうに分かれていると思います。この２支所の中で、中部支所も非常に古く上対馬出張所よりも２年ほど古い建物になっているのじゃないかというふうに思っております。この建設計画についてお尋ねをいたします。

次に、２点目でございます。市内の島内公衆トイレの見直し計画。この観光客が現在２８万人、

今年30万人に到達するじゃないかなというような新聞報道もなされておる中で、やはり、トイレの見直しというものがようになってきたのではないかなというふうに思っております。早期にこのトイレの建設をお願いしたいというふうに思って、質問を取り上げさせていただきます。

次、3点目でございます。上対馬にプール建設の考えはないかということで、このことにつきましては、町時代に協議がなされたという話は聞いております。しかし、その当時は、上対馬には、島内でも有名な海水浴場があるということで話は終わったんじゃないかなというふうに推測をされますが、本当に上対馬には海水浴場がきれいな海水浴場が3カ所ございます。まず1つが三宇田浜、これは日本の渚百選にも指定された美しいところでございます。それから、茂木浜、東側になりますが、茂木浜に県のトイレ、そして、また、休憩等整備をされて、きれいな海水浴場があるわけですが、なかなか、ここは便利が悪いということで、あまり観光客あたりも訪れてないような状況であります。

それから、もう一つ、西泊の納屋浜というところに、県のほうで、人口砂でできた海水浴場がございまして、このようなところにすばらしい海水浴場はあるわけですが、近年、クラゲ、イルカ等が多く確認をされて、子供たちが泳げない状況であると。課外教育の一環施設として、または、健康増進施設として建設計画はないでしょうかということでお尋ねをいたします。

非常に子供たちにつきまして、夏休み期間に限定をされるわけですが、三宇田浜についても観光客の、すばらしい景観のところでもありますので、観光客が押し寄せ、子供たちも泳げないような状況であるというようにところで、プールの建設はないかということでお尋ねをいたします。

以上、3点についてお尋ねをいたします。明確な答弁をお願いし、また、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の御質問につきまして、まず初めに、私のほうから答えさせていただきます。

上対馬町にプールを建設する考えはないかの御質問についてでございますが、現在、教育委員会所管で対馬市内において利用されておりますプールは、社会体育施設のプールが4施設、学校体育施設が2施設ございます。そのほか、美津島町の湯多里ランドに温水プールが設置されている状況でございます。

御指摘のとおり、上対馬町にはプールがないことから、現在、学校におきましては、水泳指導としてプールを利用する場合、上県町仁田にありますプールへ貸し切りバスで通っている状況でございます。

夏休み期間中は、一般の方も含めまして、最寄りの海水浴場に行ったり、仁田のプールへ行かれる方もいらっしゃるかと思います。特に海水浴場につきましては、御指摘のとおり、クラゲが

発生し、泳ぎづらいことは聞き及んでいるところです。

また、健康増進施設として、プールの活用は有効的であることは承知しているところでございます。

しかしながら、市におきましても、博物館建設等、大型プロジェクトを控えていること、また、プール建設後の管理運営に係る維持経費の問題等もあり、厳しい財政事情もあることを御理解いただきますようお願いいたします。

つきましては、御不便をおかけいたしますが、海水浴場の活用をお願いするとともに、近隣地域の上対馬佐須奈小学校にある学校プールを一般開放する方向で進んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 次に、私のほうから春田議員の御質問にお答えいたします。

上対馬に健康増進施設としてのプール建設計画についての御質問をいただきました。

春田議員のほうからも話がありましたように、これまで上対馬町の議会でも、このことは何度か検討をされてまいりましたが、上対馬には、三宇田浜、そして、茂木浜といったようなすばらしい海水浴場があるということで、これまでプール建設はされなかったということになっておりました。そういう中で、先ほど、教育長からの答弁の内容にもありましたとおり、仁田にあります上対馬総合運動公園のプール、及び、今後、佐須奈小中学校のプールの開放も検討されるということでございますので、現在ある施設を市民の健康増進にも有効に活用する方向で考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、消防署上対馬出張所の庁舎建て替えの計画についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、消防署上対馬出張所庁舎につきましては、昭和50年3月に建設され、翌51年11月から運用しております。平成23年に一部増改築を施しましたが、築42年の経過をみております。

常々、私といたしましても、老朽化の進行を懸念しているところでございまして、立地条件をみましても、表は国道に面し、裏は山で大きな崖が迫るという極めて狭隘地に建設されていると認識をいたしております。

議員御承知のとおり、消防署の配置につきましては、6つの町に7支所を配備しております。厳原町には豆殿を含んで2カ所、他の5つの町については、それぞれ1カ所でございます。豆殿を除く各署所の建築状況をみますと、昭和49年に厳原、豊玉、上対馬の3町に、また、昭和50年に美津島、峰、上対馬の3町に、各年3カ所ずつ建設されてきております。

今日まで、随時、新築移転を進めてきたところでございますが、いまだ上対馬出張所庁舎につ

きましては、建設当時のまま経過しているところでございます。上対馬出張所庁舎の建設計画につきましては、例年建設に向け振興計画にも計上するよう検討してきたところでございますが、最大の懸案であります建設用地の確保という点から、これまで消極的な対応にとどまっている現状でございます。

消防部局からは、旧高等学校教員住宅の跡地はどうかと議員より御提言いただいたと聞きました。私といたしましても、適地ではないかと申したところでございますが、消防部局におきまして、現地確認に出向いたところ、敷地の実態が現在の建設地と同様に狭隘であるとの報告を受けております。また、建設に当たりましては、来客用駐車スペースや安全な出動ができる広さが必要でありますので、車庫前スペースを確保したいところでございます。市としましても、現庁舎が老朽化し、更新の必要性は十分認識しておりまして、当該教員住宅跡地に収まるよう工夫した構造で、駐車スペース等を確保できる建設はできないか、再検討するとともに、これに合わせて、ほかにも適した用地がないか、調査するよう指示したところでございます。今後も、建設に向け、継続して検討したいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

最後に、市内公衆トイレの見直し計画についてであります。平成23年11月から韓国と対馬を結ぶ国際航路運行事業者が3社体制となり、韓国人観光客が急激に増加してまいりました。このような韓国人観光客の増加を受けて、宿泊や交通、その他のサービス等の観光に係る経済活動は活性化してきているものの、その効果は、まだ、厳原や比田勝という拠点にとどまり、広がりが薄い状態であることから、観光客の滞在時間の延長、行動の多様化を図り、観光による経済効果が島内に広くもたらせることが必要であると考えております。

平成28年度より取り組んでおります観光基盤整備推進事業では、本年3月に策定いたしました対馬市観光振興推進計画を基本として、観光基盤となるトレッキングコース、サイクリングコース及びトイレ、休憩所等のハード面に関しまして、短期的な整備方針等を各種関係機関と協議を行い決定し、観光客の受け入れ基盤の整備に向けた観光基盤整備計画の策定を行っているところでございます。

観光客が利用されております島内観光地の公衆トイレ及び縦断する国・県道沿いのトイレにつきましては、国道沿いでは、峰ファミリーパークや御岳公園等が多く利用されており、観光地では、万関園地、烏帽子岳展望台、鮎もどし公園等のトイレが多く利用されておりますが、特に、和多都美神社におきましては、観光バスが集中し、混雑が激しい状況であります。

また、島内観光の東ルートとして利用されております主要地方道上対馬豊玉線沿いにおきましては、観光客向けの公衆トイレがなく、不便を生じている状況であり、緊急時には地域利用を目的とした小規模なトイレを利用しているのが現状であります。

このように、従前からのトイレ設置箇所の不足等に合わせ、観光客の利用者が増えたことによ

り、便器の数や便槽の容量不足などが深刻な課題となっております。

このような状況を踏まえ、島内観光ルートにおいて、観光客が集中する場所や移動時の休憩所として適した場所に選定を行い、団体観光客利用を想定し、駐車場が備わった拠点となる大型休憩施設を整備することが急務と考えており、現在整備方針の検討を進めているところでございます。

しかしながら、整備に当たりましては、多額の費用が必要となりますので、整備計画を策定し、優先順位の高い箇所から順次計画的に整備を進めたいと考えております。

また、特に不便が発生しております東ルートにつきましては、計画策定と並行しながら、本年度中に先取りして整備できないか、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。順を追ってにはなりません、3点目から答弁がありましたので、3点目から行きたいと思います。

プールの件ですが、非常に、今、教育長あるいは市長からの答弁の中でありました。結論的には、佐須奈の近隣に近いところ、上対馬の近隣の近いところの上県町のプールを開放するというような答弁がございました。

それと、また、仁田の温水プールも行けるように利便性を図りたいというような答弁だったろうというふうに思っております。

非常に、佐須奈のプールについては、私も1回質問したと思います。なかなか、この佐須奈小中学校と比田勝小中学校が同時にちゅうことは、なかなか無理だというような話も聞きました。また、ここ、佐須奈小中学校の保護者、おやじの会で清掃管理をしているところであります。非常に、そこら辺の施設の分かれ目といいますか、なかなか、近隣から行って使うことも難しいんじゃないかというような話であったろうというふうに思っております。そういうことを懸念しながら質問したわけですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

そこはそこで、そうなるように努力をしていただければ、また、子供たちも、それなりに保護者と同伴して行けるのかなというふうにも思いますので、そこら辺についても、細部精査をされて、両学校が泳げるようにしていただきたいというふうに思います。

市長のほうも答弁がございましたが、非常に、こう、海水浴場のきれいな3つも大きな海水浴場がある中で、子供たちも泳げない状況であります。また、私も夏休みには泳ぎに行きますが、大人はクラゲがおっても、それを除去して泳げることはできるんですが、子供たちは、やはり、1回刺されたら、それが全部の子供たちに広がるわけです。なかなか泳ぎに行けないような状況であります。

また、島内を見ても、島内の小中学校を見ても、水泳選手になった人おるのかなというような気もいたします。また、この対馬の中で、東西海に囲まれたこの対馬で泳ぎきらなかったというような子供たちが出るというのが私は不思議じゃないかな。教育長も、市長も、私と同年代ですから、そのときは、どっからでも飛び込んで泳げたような状況であります。しかし、今の子供たちは、安全面に留意をされるので、そういうことがない。また、これが非常に対馬にとって、水泳で溺れた人を助けてくれる。そういうような心優しい教育になっているのかな。そこら辺も懸念をされるわけです。

私も、長崎っ子を見つめる心の教育というところに行って、道徳の授業を拝見いたしました。非常に、今、子供たち、先生もそうですが、優しく教えていただいて、子供たちもそれなりに答えを出して、すばらしいなというふうなところを思いますが、我々大人がやるべきことは何だろうかというようなところも、今、懸念をされるわけですから、難しいのはわかりますが、そこら辺を結論を出していただいて、どうか、子供たちが自由に泳げる。そして、また、みんなが泳いで、そのような海難にもつなげる。つなげられるようなところをしっかりと持っていたいただきたいなというふうに思って、3点目は終わります。

それでは、2点目を後にしまして、1点目のほうから行きます。

今、市長のほうから答弁がございました。非常に、上対馬出張所、裏ののり面、あるいは、道路国道沿い、日常の点検、また、通常点検なども道路に出ているような状況であります。このような状況の中で40年されてこれたんですが、今になって、やっと、交通量が増えたから、そうなったかもわかりませんが、そういうところで、市民の安心安全を守る消防自体が建物自体がおかしいんじゃないかなというふうに私は思いますので、早急に建設を計画されるようお願いをしたいと思います。

先ほど市長のほうからありました、高校の空き用地の、もともと高校の職員住宅があったところでございます。本当に奥行きが狭くて、建物は今の建物ぐらいしか建てないような状況であります。しかし、私が考えるには、一番適している場所はそこしかないんじゃないかなというふうにも今思っております。そこに、先ほど市長答弁されました、その土地に入る、当てはめられる消防施設というのを考えていきますということですから、それはそれでいいと思います。今の現在建っている建物を取り壊し、そこが駐車場、あるいは備品の格納庫、そういうものでいいんじゃないかなというふうに、20メートルぐらいしかありませんので、距離的にもですね。県と協議をされて、そのような方向性で、この建設を進めていただきたいなというふうに思います。

市長、この土地について、県の土地ですから、県のほうと協議をしなければいけません、市長のその絞った考え方で先ほど答弁がございましたが、そこに当てはめていかれるのかどうかというのを、もう1回答弁を願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 消防署のほうから相談もありまして、当初はなかなか配置が難しいということでしたけども、例えば、ここを平屋じゃなくて、2階建てにすればどうかということで、ちょっと話をしましたところ、2階建てにすれば、何とかはまりますというような回答でした。そして、また、このほかには、市の所有地が2カ所ほどありましたので、ここも合わせて検討するように指示をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのように2階建てというような、今市長の答弁ですが、その土地に当てはまるところに、そのような形で建設をしていただければいいのかなというふうに思います。今、市長も市有地があるんだということですが、場所的、位置的にも、今のあのあたりが一番適当じゃないかなというふうに思いますので、そこで、ひとつ検討していただいて、今後前向きに先に進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目の公衆トイレの見直し計画についてということで、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁はございましたが、まず、上対馬豊玉線、比田勝から豊玉までの間について、ちょっと質問をさせていただきます。

やはり、観光客が増え続ける中で、本当にトイレが少ない。トイレは点在はしているわけですが、なかなか観光客をおもてなしのトイレではないというふうに私は思います。便器が1穴、大便小便1穴ずつといったようなところですので、バスで来られる観光客の皆さんは、30名、40名がどっと降りられるわけですから、非常に便器の少ないところであります。そういうことも見込まれて、今後見直しをされる見直しの計画が上がったというふうに思っております。

東のほうを見ますと、琴でございますが、最近非常に苦情が出ております。琴のイチョウの木を見学をされる観光客が大勢いらっしゃるわけですが、その駐車場も狭苦しくて、トイレも奥のほうに1穴、大便が1穴と小便が古い小便器ですから、3名ぐらい並んでされるような小便器でございます。非常に環境的にも悪い、また、観光客に適さないトイレであります。改修はされたんですが、なかなかおもてなしの改修にはなっていないというふうに私は感じ取っております。

非常に、苦情というのがバスの騒音です。騒音が、バスがエンジンを切らないために、非常にうるさいというような苦情が最近出ているというところでございます。それはそれと、バス会社あるいは交通対策のほうで、何とかしていただければというふうに思いますが、これもこれも、また、難しい問題であろうというふうに思います。1社だけのバスなら、それでできますけど、バス会社もいろいろありますので、運転手さんによって違うんじゃないかなというふうにも思っております。

それで、私が私なりに考えたところは、琴の住民センター。この住民センター、琴の支所で使用されておりましたので、かなり広いところでございます。そこを、トイレを外から入れるトイレに改修をされて、そこ、駐車場も広いところ、前は広いですから、駐車場もできます。そのようにして、新しくつくるだけじゃなくして、そういうような公共施設も利用しながら、近隣にありますから、そこでバスはとめて、そこから歩いてイチョウまで行くというようなルートに変えていけば、だんだんだんだん、いい方向に向かっていくのではないかなというふうに思います。そこら辺も視野に入れられて検討すればなというふうに思ったところでございます。

それと、今度は、琴で通り抜けて、一重には道路沿いにひとつトイレが、公衆トイレがあります。ここも便器は少ないですが、琴で用を足せば、一重ではそうそうないかな、そういうような距離になってくると思います。

それで、私は一番考えるのが、ハートランド、商業施設のハートランドの駐車場内に観光客のおもてなしができるトイレの建設をお願いしたい。このハートランドも町時代に建設をされて、協同組合で運営をされているわけですが、非常に、中で、狭苦しい中で便器も少ない。これにハートランドのお客さん、そして、また、韓国の観光客の皆さんがどっと押し寄せれば、トイレいっぱいなんです。だから、中央まで行って、また戻るというような今の状況であります。これを中は中のお客さん向きのトイレとして、また、外に大きなトイレをつくっていただきたいな。そうすれば、豊玉までは、何とか、用を足せるんじゃないかなというふうにも思っております。

先ほど出ました市長の答弁の中に出ました烏帽子岳。ここもそういうような駐車場とか、トイレの改善が必要ではないかなというふうに思います。そこまで、ある程度来れば、東のほうはトイレも用を済ませるんじゃないかなというふうに思います。

このハートランドについては、私、皆さんも御存じのように、本土に出られて、パーキングエリアで用を済まされます。非常にきれいです。このトイレに入って、本当、ワンコインでも入れて小便をしたいな、大便をしたいなという気持ちになります。そういうようなトイレを対馬の中に一つか二つつくっていただいて、そこで、おもてなしができる、観光客におもてなしができる対馬にしていきたいなというふうに思います。これもかなりの予算がかかるわけですので、すぐにはというわけにいきませんが、見直し計画があるならば、ここに、ぜひ、建設をしていただきたいな。本当に今のトイレは、我々入ってもわかりますように、私、今朝、ファミリーパークのトイレに入ってきました。ここも指定管理をされて、清掃はされているわけですが、便器も使用禁止が1個、2個かな、ありました。そういうのを随時改修されて、いつも快適に使われるトイレにしなければいけないのではないかなというふうに思っております。

そういうようなことで、トイレの、佐賀のハートランド、まず、ハートランドの1点について、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、琴地区のイチョウのところでのトイレ休憩につきましては、大変、このバスのエンジン等で、近隣の住民に御迷惑をおかけしていることをおわび申し上げます。

そして、また、次に、その代替として、琴住民センターのトイレの改修はいかがでしょうかということでもございましたけども、ここは今現在琴地区のほうに指定管理として出しているというようなことから、ここら辺の協議も重ねてする必要があるのではないかというふうに思っております。といいますのが、この光熱水費、そして、水道あれこれ、こういったところは、今、指定管理者であります琴地区のほうに管理をされているということでもございます。

御質問のハートランドのトイレについて、特に急ぐ必要があるのではないかなというような質問でもございましたけども、私も先ほど答弁の中でもお答えさせていただきましたように、このハートランドのトイレにつきましては、特に韓国人の観光客が観光バスで大勢で押しかける。そして、また、自転車等で、一挙に押しかけるといったことで、中のトイレがかなり混雑しているということも、現に私も遭遇しておりますし、店の方たちからも、そのような苦情をお聞きしているところでございますので、このハートランドにつきましては、早急に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今の琴のほうの答弁がございました。非常に、管理は琴地区が管理をしてあるわけですが、建物が大きすぎて、管理に荷がかかっているのではないかなというような気もいたします。そこら辺も、あの建物も雨漏りなどがされて、非常に改修は何度もされておりますが、なかなか雨漏りがとまらないというような状況であろうと思います。

今、屋根のほうから防水材料がめくれて上がってきているような状況であります。だから、そこを琴地区と協議をされて、半分に分けてしていくというような方向も、一つあるんじゃないかな。あれだけの大きな住民センターを琴地区に全部というわけに、私は、そこはどうかなど。市のほうで半分はトイレに改修して、駐車場もありますので、そこを中も外も使われる。外から行って、中は観光客が入れないようにブースをつくってやるというような方向で、そのトイレをつくって使用したらどうかというふうにも、今、市長の話を聞きながら頭に浮かんだわけでありませう。

それと、ハートランドですね。ハートランド、市長も、今そのように答弁されました。非常に一番いい、東、西の一番狭いところで、一番使い勝手がいいところでもあります。そこに、先ほども言いましたように、我々島外に出て、本当に島外での観光施設を回りますと、やはりトイレがきれい。そういうような方向に持っていかないと、せつかく、28万人、30万人の観光客が訪れていらっしゃるのに、トイレが本当に用を済まされないというような状況で、今あるのかとい

うふうに思います。

また、韓国の対馬事務所におきましても、非常に苦情が、そういう苦情、また、食事をするところが少ないというような苦情もあっていると聞いておりますので、そこら辺はいろいろ部内でも精査しながらやっていただきたいな、そのように思います。

このハートランドにどのようなものをつくれるのか、どういうふうにしていくのかというのは、今から検討されるというふうに思いますが、市長、そのハートランドの駐車場の中につくるのか。また、その横に、横に埋立地が今完成をしております。土砂の埋立地。そこら辺もエリアとして入れられて、計画を立てられれば、まだまだハートランドのほうもスムーズに行くし。そうなれば、今度は買物客が離れていくのかなというふうにも私は考えております。それを一体するには、やはり、ハートランドの駐車場の隅でもいいでしょう。そこに建設をされたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

今度は西のほうを行ってみますと、西のほうは、先ほど市長も申されました御岳あるいは仁田、この辺は、トイレはまあまあのトイレになっていると思っております。佐須奈もありますし、ヤマネコトイレ、それから御岳トイレ、それから仁田の檜滝ですか、檜滝にありますトイレも管理も行き届いております。そうすると、今度は上県の出張所の前にもトイレはあります。この辺はきれいなトイレがあります。それを過ぎれば、今度は峰の公民館。それからファミリーパークです。そこら辺になってきますので、国道沿いについては、便器の増設とか、修繕は幾らか出てくるのかなというふうに思いますが、クリアできるのじゃないかなというふうに思っております。

我々もそうなんですが、トイレで用を足すには、我慢ができる範囲と我慢できない範囲があるわけです。バスの運転手さんがあと20分かかりますよって、ああ、それじゃ、無理よというところも出てきますので、近いのがいいのかな、また、離れたほうがいいのか。そこら辺も精査されながら、今後、このトイレの建設について計画を見直されてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それと、そのトイレで集会施設が、集落の中にありますが、道路沿いで駐車場があるこの集会施設、あるいはセンター、あるいは公民館等々も、先ほど私、琴の住民センターを例に挙げましたけど、改修をされて、外から観光客が入って用を済まされるような、そういうような計画を立てられてもいいんじゃないかな。区のほうに指定管理、委託、管理は区のほうでやっておられると思いますが、そこら辺をきちんと話されて、協議をされて、駐車場があるところ、道路沿いですね。これも市道の中に入れば、大型バス、車も行きにくいですから、また、そこまでトイレ行く必要はありませんので、やはり、道路沿いにある集会施設、公民館等々は、外から行って用を済まされるトイレにも改修をしたほうがいいんじゃないかな。そうすれば、また、一つ、二つの新しいトイレの建設はなくなってくるのではないかなというふうには私は思いますが、市長、そこ

ら辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 公共施設を改修して、新たなトイレとすることはできないかということだというふうに思いますけども、このことにつきましては、先ほども、ちょっと琴の住民センターのところで答弁させていただきましたけども、やはり、どこの地区も公民館的な施設につきましては、指定管理者として、地域と締結をしているところがございますので、市の一存だけでは計画はできないということで、地域のほうとの協議になろうかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 地域との協議になってくるというふうに思いますが、やはり、地域も少子高齢化が進んで、限界集落みたいなどころになってくるところも、今から多々増えるんじゃないかなというふうに思っております。

区の世帯数が減ることによって、浄化槽の管理、管理費というのが非常に捻出をされているわけです。そういうことも念頭に置かれながら、公衆トイレに見直しをしていくという方法も、区のためにもいいのではないかなというふうに私はこう考えるわけですが、考えが浅いかわかりませんが、その辺をもう少し精査されてやっていけば、非常にこう、私も古里区です。区に住んで、総会あたりで見ると、浄化槽のブロワーあたりを取り替えるのにもお金がかかる。本当にそういうことを考えてみると、区の支出が結構トイレ面に対して多いんです。そこら辺も公衆トイレに改修していけば、半分ずつの管理費でできるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を少し検討していただけないかなというふうに思います。

市長、何か、水洗トイレについて、区からの管理費が結構支出が大きいということ、どこの区もそうだろうというふうに思います。世帯数が減っていった中で、何十年前からか、浄化槽を設置されていて、そのときは世帯数が多くて、何十人槽というような大きな水洗トイレを浄化槽を据えておられるので、その維持管理費というのが区のほうで支出をしますので、大変厳しい状況にあってくるんじゃないかなというふうに思いますが、市長、その辺は何かいい考えありませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現時点におきましても、例えば、浄化槽等の保守点検等は、リスク分担によりまして、市のほうが担当しているというような状況でございますけども、ただ、そういったふうに不特定の観光客の方に利用していただくときには、やはり、それなりの管理が行き届かないと、また、苦情等も発生するものというふうに思います。このことにつきましては、それだけ人数が増えますと、掃除の回数等が増えたり、いろんな、また、面が、心配される面があるかと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。今、30日の質問の中で、ボランティアという言葉が多く、数多く出てきましたが、非常にトイレの清掃はボランティアでできるのかな。これ、私は、本当に本土であれだけきれいなトイレ、使用人数は違いますでしょうけど、きれいなトイレに管理されているのは、やはり、管理料というのは、ある程度組まなければ、ボランティア的な形でトイレの清掃というのは、非常に私は難しいんじゃないかな。そういうような感じで見てみますと、対馬全体を網羅して見てみますと、管理するところ、非常にきれいな、国道沿いにあるのは県ですか。県の管理になるんですかね。市が委託してやっているんですね。仁田、御岳ちゅうのは、いつもきれいですよ。ほかのところはどうこうというわけではありませんけど、そういうような形で、もう少し清掃管理費、清掃に対する管理、これを少し見直していかないと、いつまでたっても、直らないんじゃないかなと。

それと、また、管理を毎日していくことによって、修繕費が安くなるということもありますので、そこら辺を今後も検討されて、トイレの見直し計画の中に入れられてやっていかれたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、そこら辺もいろいろ検討されながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問を終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開は、11時5分からといたします。

午前10時48分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 一般質問に入る前に、さきの市議選で大変お世話になりましたことを、この場を借りて私御礼を申し上げます。

私は、今回の、対馬が今からわずか20年の間に大変な人口の変動がある。このことを選挙の頭から外れませんでした。平成22年度に対馬の人口動態を九州経済調査会という組織が打ち出しております。これは、島内に就職する一つの現状からその比率、そして定住された方々の寿命、年々、そういうふうな計算方式で出しているわけですが、平成22年度の数字が3万4,407人というふうなことでスタートしております。それから15年たった平成37年、これは2万

2,705人になる、このままいけば。そしてさらに10年を過ぎれば、37年から10年後です。これ、ちょっと一驚ですが、1万5,718人、対馬の人口は半分になる、こういう数字が既に出ておりました。非常に衝撃的なことでございます。

それで、豊玉の高校と対馬高校に私は選挙戦の前に教頭先生、並びにそういうふうな就職の先生の御意見を聞いたんですが、最近5カ年の2校の島内に残る、何人の生徒さんがおりますかという数字を私はあるデータをいただきましたら、15人前後の方々しかそれぞれの高校ですが、そのくらいの数字しかなかったことに、非常に、これは赤信号もいいところでありまして、この事実をよくよく皆さん認識する必要がありやせんかと思っております。

1つ、この中で特に教育長さんに聞いてほしいことがこうでありました。

高校に来る前に、義務教育の段階で、子供さんと親が外に行くことをもう決めてしまうとする、このような衝撃的な発言を耳にしまして、これは市教委含めて、あるいは我々のここに住んでおる親と子供の関係の中でももう少しこの島に残る方向と心意気を私は十分いろいろ尽くす話し合い、そしてその強く残るためにどういう方策をするかは、もう政治の世界もこのことに相当な馬力と方向性をかけないと、以前の思いでそのままやれば大きな失敗になることを思います。

18年後に1万5,000の数字が、なるほど津々浦々を回りまして、あばら家が、瓦がもう抜け落ちて、そういうふうな無様な空き家というのが結構ございました。対馬は将来こういうことになるんだと、もっとひどくなるんだとということを痛切に感じた今回の一部を皆様に報告して、その辺をしっかりと受けとめてそういうふうな今後の体制に心構えをしてほしいと、このように思います。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

旧中対馬病院跡地利用計画の進捗状況についてお尋ねします。

公立2病院統合計画により、中対馬病院については、職員住宅の一部を残し、病院本体は平成28年3月末に解体作業を終え、これに投じた経費は2億8,500万円を投入しております。

これにより、1万1,891平方メートルの更地が生じております。

跡地の利用計画について、平成27年度より対馬農協が中心となり、農協、森林組合、漁協、商工会、真珠組合、建設業協同組合による産業連携拠点、連携拠点施設の整備を目指し、産業会館の建設、道の駅の構想を取りまとめ、市及び県への意思の表示は行ったものの、いまだその方向性がはっきりしておらない、今回、そのような要請を受けてその後の進捗状況について市長にその途中段階を説明をお願いしたいと願うものであります。

2点目でありますが、太平洋クロマグロの資源管理についてお尋ねします。

クロマグロ30キロ以下の操業規制により、対馬海区は334トンの割り当てが既に承知しているところでありますが、ヨコワ漁を軸としていた漁民は、相当なダメージを受けているところ

であります。

2期目になる28年7月1日から29年6月30日までの操業実績等についての報告を願いたいと思います。

また、規制によって苦しむ零細漁民に対する救済措置に対する考えがないかどうか併せてお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、旧中対馬病院跡地の活用につきましては、所有者であります長崎県病院企業団を訪問し、長崎県病院企業団の意向を確認したところ、長崎県病院企業団としての活用計画はなく、今後、譲渡する方向で進められているとのことでありまして、譲渡の場合においても、第一に対馬市に投げかけをしていただくことを確認しております。

それを受け、対馬市としても雞知地区の中心地であり、重要な土地であると認識しております。庁内で検討委員会を立ち上げ、活用方法などを検討したところではありますが、際立った活用方法は見い出せていない状況であります。

そういった中で、農協を中心とした産業団体より農林水産業、観光事業の振興に向けた道の駅的な拠点施設の整備についての要望があり、県、市、関係団体の担当者レベルで検討をしているところであります。

産業団体における基本的な道の駅の構想としては、対馬で生産、採取された農林水産物等の販路拡大はもとより、新しい観光拠点としての活用、島内供給体制の拠点など、新たな役割を担う拠点施設として考えられており、現在、施設の規模、内容や運営体系、ランニングコストの試算、財源等の確保、近隣事業者等への配慮など、いろんな観点から検証、検討を行っている状況であります。

しかしながら、他市町の道の駅の整備、運営等につきましては、経営、管理面を含め、いろいろな課題があると聞いておりますし、市内の事業者等の調整を含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

中対馬病院跡地の活用に向けた取得等につきましては、市民、議会等に御意見を聞いた中で慎重に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、太平洋クロマグロの資源管理についての御質問でありますけれども、クロマグロの資源管理の概要につきましては、議員既に御承知のことと存じますので、全体的なことにつきましては割愛させていただきます。

沿岸漁業の太平洋クロマグロの資源管理については、6月末で第2管理期間が終了し、今月から第3管理期間に入っておりますが、議員御質問の平成28年度の最終的な実績につきましては、

平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第2管理期間の実績で説明させていただきます。

第2管理期間における対馬海区の目標数量は、334トンでしたが、平成29年1月18日時点で、漁獲実績317.8トン、累計消化率95.1%となり、目標数量の9割5分に達したことから、1月19日に県より操業自粛要請が発出され、対馬海区では1月20日からクロマグロを対象とした操業は自粛となりました。

平成29年6月21日時点の太平洋クロマグロの漁獲量は、速報値で長崎県全体の目標数量632.3トンに対し、漁獲量692.4トン、累計消化率109.51%と県全体では上限枠を超えておりますが、対馬海区では、目標数量334トンに対し、漁獲量328.6トン、累計消化率98.37%であり、速報値ではありますが上限枠を超えてはおりません。

これは、ひとえに1月20日からの操業自粛後、334トンの目標数量の上限を超えることがないように、クロマグロの混獲を避けるために漁場を変えたり、混獲した場合でも放流に努めたりと、対馬の漁業者皆様が身を削ってのクロマグロ資源の適切な管理に取り組まれた努力の賜であり、ただただ頭が下がる思いでございます。

クロマグロの資源管理も含め、水産業は自然環境の変化や漁獲対象資源の変動などの影響を受けやすい産業でございますので、漁業者の皆様にはぜひ漁業収入が減少した場合など、不測の事態に備えた漁業共済や計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象とした漁業収入安定対策事業を御活用いただきたいと存じます。

市のほうでも漁家の経営安定及び後継者対策としまして、漁業共済事業の推進を図るため、漁業共済掛け金の一部を補助しておりますが、今後、1人でも多くの漁業者が漁業共済に加入できるよう支援策について検討してまいります。

クロマグロの資源管理が厳格化する中、市といたしましては、国、県の指導、助言を仰ぎつつ、沿岸、クロマグロの操業承認を受けた漁業者の皆様が対馬海区におきまして平等にクロマグロを漁獲できるよう、対馬振興局、漁協など関係機関としっかり連携して取り組んでまいります。

また、漁業者皆様の声にも耳を傾け、クロマグロの資源管理を適切に行う上で何らかの支援が必要な場合、機会あるごとに国、県に提案、要望を行ってまいりたいと存じます。

今後も、対馬の漁業者の生活の安定と市民が将来にわたって対馬の豊かな海の恵みを享受できるように、引き続き水産業の振興と海洋資源の保全に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの報告を聞きまして、平成27年度に農協、森林組合、商工会、真珠組合、建設業協同組合等の話し合いがなされ、そして対馬市、そして長崎県病院企

業団のほうには正式な書類等は上がっておりませんが、対馬市にちょっと確認しますが、農協がそういう計画書を持ってこられる前に、対馬市のほうはその利用について、市独自の検討をやられたということを聞いておりますが、その辺について対馬市は全くなかったんですか、その候補といたしますか、内容は。

それを担当部長のこれ確かしまづくり推進本部のほうだと思いますが、2遍ほどやっていますね、そういう委員会を、その結果を報告してもらえませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） おっしゃるとおり、そういったことで庁舎内で各部署から何か活用方策はないかということで検討しましたが、具体的にこういったものといった例は上がってきておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいま市長の報告では、その異職的な団体の構成の中で立案されておる内容について検討中であるという話をされましたが、検討をどこまでされとるんですか。

27年度にそういうふうな話が上がりまして、求めた資料では、数字は入っていませんよ、数字といたしますか、事業量が入っています、経営の中身は何も入っていませんよ。だから、何を検討したんですかね。

というのは、時間がたって、話も何も前に進まんじゃないかということで、どっちかということはどうしておるかというふうなことであるんです。

その辺について、何を検討されたか、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 農協と漁協、森林組合さん等から提案があったのは、産業会館と道の駅的なものという話がありました。

産業会館につきましては、これは自分達で何とかする、道の駅について市のほうでどうかならんかということですので、それにつきましては振興局と一緒にそれぞれ観光の面のプロジェクトと、農林水産の販売所の目的を持ったプロジェクトという形で農協さんと今後詰めていくということでそれぞれの立場でそれぞれの担当課が出てから、そういった話し合いは進めております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 平行線ですが、そういうふうなことであるならば、それなりの

話を農協側にすればいいけども、全くナシのつぶてであるというふうなことで苦言が呈されております、正直言いました。

今、申しあげました中身を、これ、つくっておられる団体の資料は数字も何も経営計画のうちゅうのは入っていません、全然。

何をつくって、どんくらいのことをする、これは入っていますが。

だから、その歩み寄りが逆に、もし本当にやろうとするならばこれ詰めてよかったんじゃないですか。確か、2年足らずになりますよ。農協さんのほうは不信を持っておられます。森林組合のほうも不信を。

全くそういうふうな、市にはそういう考えがないごとあるというふうな厳しい御意見でございます。それについて検討しよと言いましたけど、本当にやっていますかね。そうじゃないんじゃないですか。それは平行線になりますが、もうそれで結構です、さっきの答えで。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） あくまでも市がするのは、農協さんと産業団体がこういうものを建てたいという素案がない限り、市が産業会館を最初からつくとか、そういう道の駅的なところで物を売るところをつるとかいった計画はございません。

あくまでもそういったもの、どういうものをつくるのかという、基本的な考え方がまだ出てきていない、それにつきましては、市の農林水産部局の担当と、振興局の農林水産部局の担当、担当を踏まえながら当然農協さん、産業団体等がどういったものをつくるかという案が出てこない限り前には進めないと、あくまでもその事業のコンセプト、概算の事業、どういった建物が欲しいのか、そのあたりが出てこないと先に進めないとというふうな理解しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） じゃあそのように言いましょ、ね。何で私がこういうことをこの場所ですのかというのは、もう病院企業団に要請をしてくれんかというのが平成27年の9月にやっております。上野議員と私、呼ばれまして、病院側にそういうふうな団体の意向があると、そのようなことを伝えてくれということで承りました。

企業団のたしか会議の折に、一部話したところ、自治体、まず優先、利用計画についてあれば対馬市が優先になります。なければ、そのことについては受けましょということと、最近ですけども確認をとったところ、土地については2億数千万の金はかかりましたけれども、解体、しかしそれはそれを取るんじゃないくて、固定資産の評価に対する最近の評価額等の水準で譲渡するような方向でありますというふうなことでありました。

この辺については、病院側は受けることは受けますが、まだ計画はございませんということであります。

今、部長さんは、その団体にそれだけの詰めがないから、市役所はことを進めとらんという言い方をされましたが、それ間違いないですね。あちらに伝えますから。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 市と振興局としましては、それぞれのプロジェクトチームをつくって、その相談に応じていくと、その過程の中で事業費と補助事業等、そのあたりを見つけた上でどういったものができるのかという部分の形がまだ見えてないということをおっしゃいます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 少し、妙なことを私は申し上げなきゃいかんとですが、市に、今ないというふうなお話で市長からもしまづくりの推進本部の部長から申されましたが、市にあるんじゃないかという言い方をされたんですよ、実は、その方々が、私はそのような情報を持ちませんから、どういうことですかと、この場で言えば大きなことになりますからどうしようかなと思ったんですが、例えば、これは1つの方向であります。その対馬市役所の本庁、本社の移転先がその場所に検討が内々であり得るんじゃないかということ、私の口じゃなくて、関係者の中の方から堂々とありました。

これは、市としてはそういうことを簡単にはいじゃあ言えんのはわかりますが、市長、全くゼロですかね、この問題は。そしてまず、これを言えっていうことが無理だと思いますし、私も聞くべきじゃないと思っていたんですが、農協はもう捨て身ですよ、やめるか、なぜそういうことを隠してやるかというぐらいに桐谷組合長が、こんなこと言ったら失礼ですが、知事に直接頼んでいますよね、仲がいいから、間違いなく、中村知事にこの計画を直接口頭で頼んだって言っていました。

そして、私も担当、何ていいますか、振興局の担当部に総務課、それから農業振興普及課、それぞれ集まりまして、そして我々はそのサポートするんだという言い方でありましたが、それでよくわかったんですが、ただ、2年半超える中で一切その後何もないんだと、対馬市こそ独自の構想が裏であるんじゃないかというふうな発言をされましたよ、2人ながら。

僕は、これは先々の計画はどうせわかるんだから、そういうこともあるというふうなことで言えばわかるんですよ。だからその辺で迷ってれば気持ちはわかるんですが、全くないということであれば、また、話はさっきの阿比留部長に言ったように、早う計画書を持ってこんかと、数字を持ち出して、収支を建物の資産の償却、それから営業の売り上げ、それを早く持ってこんかといえどここで済みますが、大きな決断が表に出されんけどあったんじゃないかということ、逆に農協、森林組合側は思っておられました。

この場でコメントを受けるのは、私もよくないと思うんですが、全くないんかどうか、いずれ

最後にはわかるんですから、どうでしょうか、そういうふうなことに捉えておりますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その答弁をする前にこの中対馬病院の跡地の件につきましては、私のほうも病院企業団の理事長のもとに直接行きまして、実は産業団体等から構想が上がってきておりますといった中で市といたしましてもそうなった場合に優先的にこの土地の提供についてお願いをしたいということをもまずお願いをしてまいりました。

その際に、冒頭、答弁いたしましたように、第1に対馬市に投げかけを行うよといったことを答弁としていただいたところでございます。

そしてまた2点目の市のほうがここに何らかほかの計画があるんじゃないか、具体的に市の庁舎を建てるんじゃないかというような御意見がありましたけれども、そんなことは全く検討はしておりません。根も葉もないうわさだというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これ時間がかかるかなと思ったんですが、今の発言で最終確認ということで農協と組織体にこのことを恐らくもう見とるはずですから、しっかりした計画を固めて、その県と市の審査会に早く計画書の提出をして、前に進むことをしなさいというふうなことで本日そういうふうな決断的な、決断じゃなくて、市側の最終的な確認を取ったよということと終わりたいと思いますが、それでよろしいですか。私はそれ以上のことは言いませんが、逆に団体のほうからそういうふうな言葉が出たんですよ。どうやらそんごてあるという話で、私もびっくりしましたけど。それは、最終確認ということとよろしいですね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 部長のほうからも答弁がありましたように、このことにつきましては、市と振興局のプロジェクトチームの中でもどのようにするのかといったことも協議をされているところでありまして、全く進んでないといったことではないというふうに私は認識をしているところでございます。

そしてまた、そういったことが進んでいないから、もしかしたら市が別の計画で市役所の本庁舎を移転することを考えているのではないかといったような意見を出されたということは、全く私にとっては心外なこととございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことを聞いて、私はこの問題の質問を終わりたいと思います。

それで、先ほど言いますように、早急に計画書をつくり上げて、そのことを進めるようなことで伝えます。

この件については、質問を終わります。

先ほど、太平洋クロマグロのことで報告をいただきました。

それで、漁民の実態、配分を受けたことがどうなっておるのか、今まで取ってきた水揚げに対してどれだけのダメージが出るのか、ここらあたりは数字の面ではなかなか把握できませんが、漁民の意見を聞いたことがございますか。

例えば部長さんでも結構ですよ。西村部長さんでも結構ですし、市長でも結構です。

漁民がこのことによってどういうふうな減収になっておるかというふうな、おおむねの、例えばその864隻の全員じゃなくて、それを主とするマグロとプラス、イカを釣るとか、そこらのような組み合わせの中でどれだけの方たちが漁をとっている方たちがどんな目に遭っているか、そしてこの配分がどういうふうな金額になるかということ、もし計算されたら教えてください。もしで。部長さんでも結構です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから先にお答えさせていただきますけれども、私も漁協の組合長さんや漁民の方から聞いた話といたしまして、その漁業収入がどれだけ減ったかというところまでは、詳しい話は聞いておりませんが、ただ、混獲によりまして釣り上げてきたマグロを船べりで放流するといったことにつきましては、本当にこれ漁民の気持ちをわかってくださいというようなですね。本当に、心に響くような話をされたことを思い出しております。

そして、その放流につきましても、じゃあ、どんだけの放流数量が出ているのかということも市のほうでも調査をいたしておりましたけども、各漁協とも大方数量的には不明といったようなことでの実績がきているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 引き縄等で操業して、主に中堅的な方の御意見を聞いたんですが、その船団といいますか、仲間がおる中で600万から800万を上げておる方々が今回の配分が334トン、29年度の数字が市は把握しておらんかもしれんですけども、864隻の承認船の隻数配分に方向がなったそうであります。

要は、割ってしまう格好で、360キロから、340キロ前後の1隻当たりの配分となるそうです、平等にやれば。

そうしましたら、これは28年度はもう早く釣ったもんが勝ちで、特に北部のほうは早く釣って、南のほうが遅かったというような数字で、騒動があつとるわけですが、29年度は承認船の配分を全部平等に基本やると、そうしたら1隻当たり360キロです、前後。

それで、鮮魚で市場に売る、これはいいときで1,500円だそうです、高値のとき。悪いときが800円前後で、中間が1,000円ぐらいであろうというような話ですが、高値において

も1,500円に360キロ掛けて54万ですよ。大きな差ですよ、これは。

ほやから、その実態、現実をやっぱり目に遭うたときは、それは、食うていけんということが出ますね。私その辺は担当部長さんが現場でお話聞いたかどうか、聞きたいんですけども、その辺の実態というのを私はこれに関わる人たちは相当な思いでこれを受けとめにやいかんと思います。

この今の配分した数字と、今まで規制がなかった場合のその漁獲額、漁獲高、これをこんなに差があることについて、市長、この現実、確かに補う品、そんなになんと思うんですけど、この現実どう思いますか。どう思うかといっても、どうしようもないんですが、認識はどう認識されます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員さんおっしゃられるように承認隻数875隻で割り戻したときには、1隻当たりが約370キロ弱になるということはお聞きしております。この中で、マグロ養殖のほうに回した魚につきましては、1匹が確か5,000円ということもお聞きしているところでございますが、ただ、その鮮魚での市場等への出荷となりますと、大きな収益にはなり得ないということで、大変私といたしましても漁民の皆様が本当に困っているだろうなということは実感をしているところでございます。

そういう中で、今、漁業共済掛け金等の助成もいたしておるところでございますが、ここら辺も今後また県とか、国とか交えていろいろと話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほどの1,500円は確かに鮮魚ということで、養殖の漁業をやっている関係の漁協の漁民、これは尾崎、西海、犬吠、鴨居瀬、ここの承認船においては夏場で1匹4,500円の値がするそうです。ですからそれが、約500グラム、ですから1キロ9,000円で売れということになるんですね。

それに掛けるその先ほど言いましたキロ数が、私の数字とちょっと市長の数字がちょっと違ったんですけど、僕は864やけど、八百七十幾らでいいですか（発言する者あり）そんな少し下がるかもしれんですね。

それにしても300万ぐらい、全部売ったら300万ぐらいにはなるんですよ。稚魚ばかり夏場にとって、自分の配分を全部金にしたらね。多分、そんな人はおらんだろうと思うんですけど、そういうふうな逃れができるばってん、鮮魚の方はひどい目に遭うと、昔の実績がもう涙のスズメであるということで憤慨しております。

そして市長、もう1つ、この基本をつくった国の方策ですが、2002年、2004年の実績からこの8,000トンを超える漁獲高からそれを半減する方向に今後持っていくますよと、

4,007トンがこれを振り分けますと、今から。大中巻き網2,000トンに沿岸漁業2,007トン、こういうことですね。

その中で、全国の6ブロックを分けた中で、その対馬の位置づけを申し上げますが、失礼、ちょっとこれ聞いてほしいんですが、日本海の北部が410トン、太平洋北部285トン、日本海西部105トン、太平洋南部245トン、瀬戸内海50トン、九州西部785トン、これが九州西部が全国の中で一番多いんです。

それから、いろいろございますが、その中で九州西部の内訳は、長崎県がそのうちの632トンを配分を受けております。80%ですね。山口県が83トンですよ。福岡、佐賀、熊本、鹿児島、たった13トン。

そうしますと、その長崎県の配分の中で対馬が334トン、壱岐が139トン、五島が122トン、県北35トン、県南2.3トン、334という意味は、対馬がコアで過去操業者実績が国内の中で一番高かった海域であると、こういうことですよ。

そこを抑え込むんだから、被害が一番大きいのが対馬という意味です。そのところを今回、角度をかえてこの規制の期間だけ特別な措置をとってやらないと、大きなことになります。

そこで先ほど市長の答弁で、共済の対応を、掛け捨てですが、これは私もいいと思っています。

しかし、漁民の声から掛ける金が15万掛け捨てですよ。2つのプラス積み立てもありますが、このところを払い切らんっちゃう漁民が結構いましたよ、零細漁民です。

イカは食わん、去年の秋から食うてませんね、全く。最近少し取りだした。ヨコワはとめられた。これはもう首をくくらにやいかんといひよるわけですよ。

そのところを少し角度を変えて話し合いを、今後したいというふうな意向がございしますが、市長、これ1つまた、漁民団体の話を、交わる機会を、多分、今から動いてくると思いますが、一つその辺の心意気をもう1回聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この漁業共済の掛け金につきましては、現時点におきまして、漁業共済のみの加入の場合は、国からの補助が現在、今、45%あっております。これに、今、対馬市のほうから8%を追加でかさ上げしているところがございます。

それにまたその上の積立プラスに加入した場合は、国からが75%の補助に格上げがっております。

そういう中で、今現在、対馬市の要綱といたしましては、今現在8%ですけども、これを10%、ここまでは今の時点でもかさ上げすることは可能であります。

ただ、言われたようにこれが今後また県や国、そしてまた漁民の皆様と端的にかさ上げが可能であるかどうかというところは、また関係団体と協議はさせてほしいなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ぜひ、その、私は掛け捨ての共済の通常あっておった、積み立てプラスは2年前からやっとなるそうですが、掛け捨ての部分の対応をもう一遍じっくり話し合う機会を少し負担をしていただくというふうなことでお願いをしたいというふうな漁民の思いがありますので、今後それを受けてほしいと思います。

ちなみに864隻の規制を受ける期間だけで私はいいと思うんです。それが、今回の対応でありまして、その後については通常の対応に戻すというような特別措置をするべきであろうと思います、個人的には。

それで先ほどの8%、市長あれでしょ、全体の漁業共済に、マグロとか言わずに、それ魚種は対応の中でやっとなる経営の中の共済加入者に対する8%の助成ということですかね、金額で幾らになりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません。

あくまで、これは漁業共済掛け金を支払う漁業者の皆様の8%、今、市が助成をしているということで、現在の予算要求額といたしまして約700万でございます。

それと、関連いたしまして、ただ私たちが懸念いたしておりますのが、この漁業共済の加入率が約、今現在、33%であります。

ただ、このところで漁業共済の加入者だけにそういったところがかさ上げされるということになりますと、そこに公平性が欠けるということになりますので、このところがやはり加入率の向上させることが重要なことではないかなというふうに私自身も考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になるかと思いますが、漁民の要望が1点強いものがございました。

若者がこの島に漁民として、漁業を営むものとして残るとするものがやはりおる中で、新規漁業後継者の船や何か、例えばエンジンを据え替えたり、いろいろやっていますよね。

その方々が27年度の承認船のこを受取る前で、このヨコワの枠に入られんのが非常に困るんだということで、ぜひともそのことについてもう1回、若い後継者については再度さらに話し合いをできる余地がないかということを上級機関に進言してくれんかどうかと、要するに枠はこれ以上増やさんという方針は聞いておりましたが、新規の、今から漁業に従事する若い方々については、これを一つ検討し直してくれんかという強い熱望がございましたので、このことは担当部内の中で県なり、あるいは水産庁あたりに接点をもって進展していただけんかという漁民の強

い要望でございました。

これについて、どうにもならんとか、いやそれは話し合いの余地があるということがあれば、部長のほうでも、あるいは市長のほうでも結構ですが、今のここで簡単な答えが出せるはずはないんですが、そういう熱望です、現場は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの御質問の件につきましては、ちょっと私も詳しい内容をちょっとよく理解できませんので、もう少しあとでも詳しい話を聞いた上で、後日でも回答をさせていただきます。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで終わります。

○議長（小川 廣康君） 以上で、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどにいたします。

午前11時54分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告をいたします。淵上清君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

通告に従いまして、大きくは2点について市長に質問をいたします。

まず、1点目は木質バイオマス発電についてであります。昨年9月定例会で質問をいたしました。市長の答弁では自然の状況に左右されない安定した事業であり、林業の振興と雇用の確保につながる理にかなった事業であるため、その事業の実現に向けて振興局と市が連携して支援策を検討しているとのことでありましたが、6月定例会前にきた議会答弁等事案対応経過報告書を見ますと、平成29年9月の基本合意をめぐりタイムスケジュールを作成し、九州未来エネルギーや対馬木材事業協同組合も含め、それぞれの機関がスケジュールに沿って検討していくが、チップ価格差の問題が大きく、事業着手へ踏み込める判断にはいたっていない。また、県、市としてランニングコストに対する支援は難しいとのことであり、市長の今後の取り組み、また考え方についてお伺いをいたします。

次に、厳原市街地の活性化策について3点お伺いをいたします。

まず、大町通り、馬場筋通りの街路灯についてであります。県道厳原豆蔵美津島線で西の浜

から八幡神社までの間は街路事業で県が施工されており、無電柱化され、また歩道も広く、景観もよく、西の浜から臨港道路とつながり、市民あるいは観光客の朝夕の散歩、ジョギング等大変市民に親しまれている道路であります。しかし、歩道に設置されている石にデザイン灯が足元を照らすためつけられておりますが、足元もよく見えないぐらいの明かりであります。昼は電柱もなくすっきりとした景観ですが、夜になると暗く死んだ町並みになるようになります。明るいとこには犯罪も起きません。県と協議をしていただき、水銀灯でもつけ、明るい街にできないか伺います。

また、八幡神社から国道382号線の整備が中村工区、宮谷工区と進められております。ここも無電柱化されると思いますが、ぜひこの路線も水銀灯の設置をお願いしたいと思います。

あわせて、横断歩道のある場所は電灯をつけ、明るくしていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、市道横町線についてであります。平成26年度から5カ年で計画され、現在用地交渉が各地権者と進められておりますが、平成29年度までに郵便局以外の地権者との用地交渉を終え、順次工事に着手されると聞いておりますが、現在までの進捗状況と今後の計画について伺います。

また、森木材横の浜殿神社は、昭和29年11月に時の巖原町長と八幡神社との間で借地契約が取り交わされ、消防格納庫を改造するため、神社の石垣を一部撤去し借地するとのことでしたが、消防格納庫を撤去解体後は速やかに原状に復旧する旨の契約が取り交わされているにも関わらず、現在にいたっております。この際、横町線改良工事にあわせて町なかのメイン通りになるところでありますので、当時のように石垣を修復し、城下町に相応しい景観にできないか、これもお伺いをいたします。

次に、市街地内の各区の無集会施設の検討についてであります。棧原から久田道西里地区まで11区あり、集会施設があるのは棧原地区と久田道西里地区の2地区であります。この後の9地区は消防格納庫、半井桃水館、交流センター、神社等でこの総会、班長会議等が行われている状況であります。各区長さんは市長から委嘱を受け、行政と地域のパイプ役として活動をしていただいているわけですが、身近に集まる場所もないため、いろいろな活動をするにも支障をきたすことが多く大変苦労されております。高齢者の方々の集まる場所もない状況であります。高齢化が進む現状を考えますと、各区に高齢者の方々が気楽に立ち寄れるコミュニティ的な集会施設は必要だと思いますし、また地域包括ケアシステム構築の観点からも、住まい、医療、介護、予防、生活支援の提供される場所として集会施設は必要だと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の木質バイオマス発電事業につきましては、平成28年9月定例会の一般質問において、山林が約9割を占める対馬においては、林業の活性化と雇用の拡大につながる大変有益な事業であるものの、問題点も多く、行政としての支援のあり方を県と一緒に検討していくと答弁させていただいているところでございます。

木質バイオマス発電事業は、平成25年度に提案されてから今年で5年目になるなど長期に及んでいます。発電事業者の資金計画を考慮して本年9月ごろまでを基本合意のめどとし、スケジュールを設定し、現在取り組んでいるところでございます。木質バイオマス発電事業につきましては、これまで振興局とのプロジェクトチームによる会議を毎月行い、問題点の整理と情報の共有化を図ってまいりました。特に発電建設場所の峰港への見直しや行政の支援の内容、チップ価格差に対する意見交換等を行ってまいりました。

昨年9月定例会以降の取り組み状況といたしましては、事業者と対馬木材事業協同組合に複数回来庁いただき、協議を重ねてまいりました。具体的には未利用材を安定して供給できる仕組みづくりとして路網計画や高性能林業機械の導入計画を策定し、また、再造林しなければ主伐では補助がないことから県及び関係団体において、保育基金創設の仕組みづくりの検討に着手していただいております。

また、チップ価格差の是正のため、発電所側のチップ買取価格の引き上げ策として発電所の付属する施設への補助事業による支援や固定資産税、土地使用料の減免の検討を行っております。さらに、チップ供給側の供給価格引き下げ策としまして中間土場を整備し、国境離島新法を活用した輸送コストの低減やチップ供給施設への移動式チップパーの導入など検討し、事業者に提案しているところでございます。また、地域材供給倍増協議会の素材生産業者に進捗状況を説明し、材の供給への協力を今後仰いでいく必要がございます。

最後になりますが、事業化ができれば対馬の林業振興に大きく寄与することは明らかであります。これまでの協議における問題点として、現在提示されている原木の調達価格で20年間に及ぶ未利用材の安定的な供給ができるのか。また、チップ価格差が大きく解消できるのかなど、非常に厳しい状況であると感じております。

市と県においてやれるだけの支援策を逐次事業者に提示しており、事業化の判断は事業者に委ねたいと考えているところでございます。仮に今回のバイオマス発電の基本合意にいたる結論が出なかった場合でも、対馬の現状に合った規模のバイオマス利用策の検討を引き続き行い、林業成長産業化へ向けた問題解決へ取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の大町通り、馬場筋通りの街路灯についての御質問でございます。

本路線は都市計画道路、巖原豆殿美津島線道路改築事業として平成15年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。照明、防護柵、街路樹灯のデザインにつきまして

は、地元の住民、学識経験者等で構成された厳原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員御指摘の街路灯でございますが、現在は石に埋め込ませた足元を照らすだけのフットライトが設置されておりますが、暗いという意見もあり、県に確認しましたところ、厳原郵便局前から厳原港交差点間のフットライトにつきましては、灯具を照度の高いものと交換する工事を発注済みで、間もなく完成予定であり、残りの分の交換につきましては今後検討していきたいとのことでございます。また、一般国道382号線整備工事の中村工区、宮谷工区につきましては、今年度景観に関する検討委員会を開催し、照明、防護柵、街路樹灯の検討を行う予定であるとのことでございますので、市も要望を伝えたいと考えております。

3点目の市道横町線につきましては、平成22年度より第2期厳原城下町地区のまちづくり事業として着手し、平成27年度からの第3期事業へ引き継ぎ、第3期事業の軸として整備を進めております。現在までの経緯については、第2期事業の5カ年で沿線の方々への事業説明、また地域住民や有識者を交え、道路構成や景観形成に関するワークショップ等を重ねてまいりました。それらの意見をもとに、平成27年度から本工事に向けた用地補償等を鋭意進めているところでございます。

横町線完成後の意匠については、前期で行いましたワークショップの意見を踏まえ、道路、歩道、道路照明等、大まかなデザインの方向性は決めております。道路照明におきましては、足元が明るく維持管理が容易な汎用品を使用する方向で検討しております。道路の意匠に大きく影響を与える使用資材やその色合い等は、本年度沿線の方々や関係者と再度協議を行い、最終決定したいと考えております。

現在のところ、国、この県道の交差点部分の照明は、高さ4メートル程度のポール照明方式、交差点以外は高さ1メートル程度のアプローチライト方式が採用される見込みであります。

最後に市街地内の各区の無集会施設の検討についてであります。現在厳原市街地の各地区における地区集会や地区イベントの際は、対馬市交流センターを初め、市役所厳原庁舎の会議室、半井桃水館などの施設を御利用いただいているところであります。基本的に地区集会施設の建設は、地区において用地を確保していただくことが1つの条件となっておりますが、厳原市街地には適当な市有地もなく、土地価格等を考えると現在まで集会施設が整備できなかったことも無理からぬことと思っております。

従来、社会を支えるためには自助、共助及び公助と考えられてきましたが、今後さらに進む少子高齢化に向けては、世代間を超えた地域の人々の互助による地域コミュニティ再生への取り組みが求められています。全国社会福祉協議会は「ふれあい・いきいきサロン」と称し、地域を拠点としてその当事者が企画から運営を行う、仲間づくりの活動を提唱されており、各地において

公共施設から空き家やお寺などさまざまな場所を拠点として活動が展開されております。ただし、空き家自体は個人の財産であるため、あくまでも行政としては地域ニーズに応える形で地域コミュニティの維持・再生に必要な機能展開を支援するという立ち位置が取られているところでございます。支援の方法といたしましては、活動拠点の開設準備費用やその後の運営費用に対する助成制度などが挙げられ、本市においてもその検討することは可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず1点目のバイオマス発電についてお伺いしたいと思います。市長、このバイオマス発電、去年の9月やったんですが、それからもう9カ月経過しております。いろいろその県との打ち合わせもやってあるという報告ですが、市長本人としてこの事業はやる気がありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私本人といたしましては、やりたい事業というふうに考えてはおりますが、この答弁の中でもちょっと申しましたように、今、年間約1億1,000万程度のランニングコストが不足していると。これをいかにするかということにちょっと今振興局とともにいろいろ協議を進めているところでございます。これが解決できればぜひやりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それだったら誰でもやるんです。難しいからやる気がありますか。ということをお聞きしとるわけですが。九州管内でもバイオマス発電というのは民間でやとる事業所もありますよね。この九電みらいエナジーがさらに5,000キロのやつをもう運転開始いたしますよね。条件的にはみなさん一緒だと思うんですよ、発電所があるところに木がいっぱいあってそこをすぐやるわけじゃないわけですから。そこに持ってくるのは、おそらくどこも山から切った木をそこに持ってきて、チップにしてそこに持っていくはずなんです。だから、条件的にはそう変わりはないと思うんですが、どこに問題点があるのか。それを例えば今九州管内でやとるところを、担当部長でも視察に行つて、状況をしっかり把握しとるのかどうか。それちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように1番のネックは、私自身はやはり年間発生する1億1,000万の価格差だと思っております。そして2番目が年間に約3.3万トン未利用の原木の単位で、これをチップに直せば2.6万トンになるそうでございますけれども、これが現在は対馬で供給できるのが1.1万トンから1.2万トンだというふうに聞いております。それで、

この2.6万トンに対して不足する部分につきましては、本土のほうからのまた再度持ち込まなくてはならないということがございます。これも1つの大きな問題だというふうに聞いております。そういうことで、対馬市といたしましてはこの未利用材を多く集めるために、路網計画とか高性能機械を入れようということで今協議を進めているところでございます。そしてまた、担当職員のほうが視察に行ったのかということでございますが、ちょっとそこにつきましては担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 私本人が行ったことはございませんけれども、担当者レベルで県と一緒に視察はさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 部長は行ってないけれども担当が行ったということですが、そこで調査はしてきてははずなんですよ。それを対馬に置きかえてみたときにどうなのかということが今市長の答弁だと思うんですけどね。ただね、よく考えてくださいよ。このただ単価のことだけを今市長は言いますが、要はそれについて、例えばこの前も市長も言いました川上、川下の話もしましたが、山から間伐をして木を持ってきますよと。1カ所に集中するんじゃないし、中間施設を置いて、そこで集約をした中で、そこで今、海岸漂着物で木材をチップに変える機械がありますよね。今2台対馬市もあるんですが、これが機能してませんよね。我々調査しましたけれども。だから、そういう機械でもそういう中間施設に持って行って、そしてそれをチップにして、そのまま運ぶというようなことも可能でしょうね。いろいろな考え方があると思うんですよ。ただ1億1,000万の出費が出るから無理だと。事業者任せると。そういうことで民間事業者に赤字を出させてまで行政は黙ってみておくんですかということになるんでしょうが。それじゃあ誰もする人間はおりませんよ。例えば1カ月ぐらい赤字が出るから辛抱してくれというのであれば、それは民間もいいでしょう。しかし、20年間なんですよ。20年間赤字で誰がする人間おりませんよ。だからそれには、対馬が、今市長が言われるように、90%は山林なんです。この山林を生かすためには少々な犠牲は払わないかんでしょう。払ってでもやらないかんと思うんですよ。例えば企業誘致は今きませんが、企業誘致がきたにしても、今先ほど言われた土地の減免とか固定資産税の減免とかそれはどこもしますよね。誘致をすればするわけですから。そういうことを言っとるんじゃない。それは当たり前のことなんですよ。しかし、もう少し踏み込んだ中で、できることがないんですかと。値段を詰めていくにはどうしたらいいかということをもっと真剣に考えてくださいって私は言いよる。9カ月間経っても進展してないんですよ。今、今、答弁聞いとってもこの報告書見てても、進展がしてないからまたあえて私は聞かんにゃいかんわけです。私もこれは重要な事業だと思うんですよ。林業を活性化させるためにはね。

今、ながさき森林環境税というのでも出てますよね。これは森を保全するために出とる補助金だと思うんですよ。これは間伐した木を放ったらかしとるから、これをきれいに整理をして、持って整理をなさいと。それで森林の保全をしましょうということなんです。そういう金もあるんでしょうって。あるんでしょう。そういうことを例えば林業業者が間伐をしたら、きれいにA、B、C、D、1本の木は間伐じゃないその成木でも大きな木は根っこからA、B、C、Dとなるわけですから。その木を、枝を端折るわけですから。枝を端折る機械もいるからということで、今業者さんは対馬3台入れてますよ、それは、1,800万か2,000万かするやつをですね。それで、国の補助金ももらいながらそれを買って、用意はしていますよ。ところが、県も市も動きませんよということでは、先に移らんでしようということをお願いする。ですね。足らん分はよそからでも持ってこないかんというようなことじゃなしに、それは引き受けますと、できますということをお願いするわけですから。ということは、ネックになつとるのはお金のことだけですよ。お金、ですね。この前も言いましたが、市有林等はまだまだたくさんあるんです。市有林。そこもまだまだ間伐していないんです。40年も50年も経つとるけえたくさん立つとるんです、市有林は。市長の仕事は市の財産を有効に活用して、利益を上げとかないかんわけですよ。財産管理するのはあなたの仕事ですからね。そういうところにも、しっかりと目をつけた中で、どうしていくのかということをしっかり考えてくださいよ。そう思いますけどね。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、県の森林環境税のお話がありました。こちら辺も既にこの中に入れられた上での単価差でございますし、高性能機械も導入を計画しております。そして、路網計画も入れております。それからまた、先ほども話がありましたように、効率化をするために中間土場も設けようといったところでの、できるところは全て計画に入れ込んだ上で、年間約1億1,200万の差が発生すると。これを対馬市が今後20年間補填できるのか。22億近くを。ちょっとそこは私も22億まで補填してまでは難しいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 市長、その金を出してまでやれと私も言いませんよ。1億1,200万ですか、これを年間かかるのにそれを出してまでやれとは言いませんが、いろいろ高性能機械も入れてどうのこうのっていうこともあります。これは国の補助で入れられるんですよ。これは民間の人たちはもう入れとるんですよ。路網計画ってというのは、これは業者がやっついていかないかんでしょう。先ほど言いましたように、市有林についてでもそうなんです。だから、そういうところは市が携わっていかないかんでしょう。で、値段の格差ってというのは、この前言いよったのは3,000でしたかね、市長が言いよったのは、3,000でしたね。

○市長（比田勝尚喜君） はい。

○議員（7番 船越 洋一君） それが3万5,000トンですか。

○市長（比田勝尚喜君） 3万3,000。

○議員（7番 船越 洋一君） 3万3,000トンですか。それをそういうところのいろいろな事業、例えば中間土場を置けば、間伐したやつを中間土場に持っていけばそれから安くなるわけですから、それは下がりますからまだ。そういうところの研究はされていますか。していますか。してそれですか。

○市長（比田勝尚喜君） はい。

○議員（7番 船越 洋一君） してそれ。それじゃあこの前の金額と合いませんよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたけれども、県の振興局とも毎月1回このことにつきましてプロジェクトチームでいろいろと協議を重ねているところがございますけれども、今申しましたようにこちらとしても考えられることは最大考えた上でやると。ただし、今現在の価格差は7,000円で山側の売値となっておりますけれども、これがチップにする側では3,600円でしか買うことができない。そこに3,400円の差が発生するというので、これらが今ネックになっているということでございます。それで年間約原木の3万3,000トンでかけますと、1年間に1億1,200万円の差が出ていると。これをどうカバーしていくかということで、今悩んでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それであれば、他の自治体もできないはずなんですよ。九州管内でやるところでも。ほかのところでもできんはずでしょう。これでそんだけかかるのであれば。だけでも、何らかの知恵を絞るとんやないかということで、担当部長さんに先ほどお聞きしたのはそういうところにも出て行って、どういうふうなシステムでやっとなのかっていうのを勉強してきましたかっていうことを聞いたのはそこなんですよ。ですね。ほかの地域は同じ条件だろうと思うんですが、平たいか山かっていうことだろうと思うんですが。そういうところもしっかり勉強した中で、県振興局との打ち合わせは、ほかのところではこういうことでしたと、ここをこういうふうに詰めることによってこうなりませんかね、こういうところからこう持ってくることによって、これももう少し下がりますねということをやってくださいということを私は言いよる。だから、そのほかのところでも地域にでも勉強しに行って、しっかりした資料を持ってきた中で自分のところに置きかえて、それをどうしていくかっていうことを考えてくださいというお願いをしよるんです。よろしいですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこは、またあと9月まで少々時間がございますので、できる限りのこ

とはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） これに時間取り過ぎたら後がいきませんので、これでやめますが、とにかく先ほど言うたそこら辺もしっかり踏まえた中で、よりよい方法がないか、検討もよくよく協議をしていただいて腹据えてちょっと市長頑張ってみてください。私振興局長とお話する機会ありまして、正式じゃないですが、振興局長恐らくもう2年くらいで帰られると思うんですけども、しかし局長対馬におる間に何か1つ俺が対馬におるときにやったぞというようなもの1つ残してくださいというお願いもしてきましたけどね。特にそれにはこのバイオマス発電っていうのにしっかり取り組んでいただきたいというお願いもしておきました。そういうことも踏まえまして、市長ひとつよろしくお願いしときます。

それから2番目は大町の街路灯ですね、街路灯。これは先ほど市長からも聞きましたが、この前私も歩いてみましたよ。石に付いとるデザイン灯っていうんですか、ぽつんぽつんこうついとるんですよ。足元もよく見えんような明るさなんですよ。よくこれでみなさん黙っとったなと思うんですよ、本当に。先ほど言いましたように、昼は町並み、景観はいいんですよ。夜になると暗いんです、真っ暗。足元にぽつとしかついてないわけですから。これは臨港線のところについとるような電気であればまだまだいいですよ。それどころじゃないですよ。足元にぽつとついとるだけですよ。これをそのまま美しいまちづくり検討委員会だったか、そこで検討されたということですが、よくよくこんな検討されたなど、私思いますよ。だから、水銀灯でもいいんですよ。景観ばかり言うとなったら暗くて人がこけてけがでもするより、犯罪が起きるよりも明るくしたほうがまだいいんですよ。ですね。そういうことも含めてしっかり検討してみてください。それから、先ほども言いました、県のほうにお願いをすることですからね、市長がやれることじゃないんですから、私も県のほうとしっかり協議をしてくださいというお願いをしよるわけですから。

それともう1つは川端通り、これは旧巖原町時代に川端八橋事業ということで、橋をずっとやり替えて、それから今の中学校のところから街路灯を佐野屋橋までずっとつけとるんですよ。ついとるんですよ、今。大町にはついてないんですが、川沿いにずっとついてます。ここもこの前、夜行ってみると8つくらい電気が消えてますよ。消えてます。東川端のほうは国道なんですよ。西川端は市道ですよ。国道のほうは水銀灯はずっとついてますよ。しかしそこにも市がつくった、町がつくったデザイン灯っていうのはが一つとついでいっとるんですが、それも消えますよ、8灯くらい。そういうところがね、やっぱりしっかりと見た中で観光客をしっかり受け入れるのであれば、明るい健全なまちをつくり出しとかんにやいかんと思うんですよ。特に先ほど言いました大町、馬場筋通り、ここら辺もしっかりと検討、打ち合わせをいただいて、明る

い町並みにできるようにひとつ御尽力を賜りたいと思います。よろしいですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきまして、また県のほうへ要望したいと思いますが、先ほどのこの大町通りのこの街灯といたしますか、これにつきましては私考えるところではやはり無電柱化ということでのイメージがありますので、恐らくそういったフットライトを美しいまちづくりの皆さんが協議された上で、県がそのような構造に採用したのではないかなと私自身今思っております。それから今、指摘がございました川端線のほうにつきましては、再度また市道のほうは調査いたしまして消えてる電球は交換をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私も市長が言うとおりに思うんですよ。無電柱化した意味がね、そういう意味だろうと思う。しかし、特に今は韓国人観光客が多いですね。そうすると、そういう人たちも夜よく散歩に歩くんですよ。そうすると、巖原の市街地の人も昼は日中暑いから、夕方とか朝早くとか歩くんですよ。そうすると、夜暗いところで外国人と会うということになってきますよね。やはり何か不気味な感じがするんですよ。だから、そこら辺も含めた中で考えてみてくださいというお願いしとるわけですからね。県ともそこら辺もしっかり打ち合わせをよろしくお願いします。

それから今度は横町線ですね。この横町線はあそこは12メートル道路ですよ。歩道が2.5、2.5で、車道は6メートル、3メートル、3メートルの路側帯で50センチ、50センチですからそれで12メートルになると思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私そこまで把握しておりませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 横町線でございますが、幅員構成といたしましては車道部片側3メートルと路肩50センチで3.5の両方で7メートル。両方に2.5メートルの歩道がつきますので、全幅は12メートルとなっています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） あそこは大町通りと川端通りをつなぐ一番メインの通りなんですね。ここも先ほど言いましたようにやっぱり明るくしてもらわないかん。ここは市道ですから、市のほうで対応はできると思うんですね。そこら辺をしっかり踏まえた中でちょっと考慮してみ

てください。それと、あそこには石垣が今ありますよね。石垣の復旧はされるのかされんのか。茂村さんところは、石垣があったところは低くして、石垣ついでいただいていますよね。それから大西さんの前のところも石垣を復旧していただいております、駐車場のところですよ。今度は、よこまちやさん、ここも石垣がありますね。それから、児童公園、ここの石垣もありましたがこれも取っ払ってありますから、そこはどういうふうにされるのか。そこに大きな榎の木がありましたよね。榎の木が立っつた、それをもう切ってしまうとるんですよ。やはりこういう市街地の中にある榎の木っていうのはすぐ大きくなるんですよ。あれはもう100年くらい経つと思うんですが、そういう木も勝手にぼんぼん切ってしまうんじゃないしに、どこかにそれを移植して置いておいて、そういうのを活用するというくらいは行政が考えてくれんと、民間の人じゃあそういうことはできませんからね。切ってしまうと後、何を言っても一緒ですけども、そういうところの配慮も私はいると思うんですよ。

それともう1つは、その浜殿神社の件ですが、これ先ほどちょっと市長には言いましたけどね、この昭和29年に当時の巖原町長とその八幡神宮の宮司さんと契約しとるんですよ。もともとあそこは消防小屋があったんです。消防小屋。そこに観光物産、それが消防小屋が出て、観光物産協会が入ったんです。それが古くなったからって言うて解いたんです。解いたときに本来は石垣を復旧しとかないかんやった。それを今バス停をつくつとる。それで知らん顔しとる。それはないでしょうと。だから、そういうことも皆さん地域の人にはわからんから黙つとると思うんですが、そういうところはそういうところでやっぱり復旧しますって言うて契約には書いてあるわけですから。

それともう1つは、あそこのほうには横町線は入り込んできませんけども、郵便局のほうに行くわけですから入り込んできませんが、あそこは歩道がちょっと広がりますよね。そうしますと、あそこに神社があるんですが、この神社の石垣の崩れてしまうんですよ。私も神社に行きましたよ。ところが、あそこの神社は八幡神宮の管轄じゃないんですよ。あれは単独の神社なんです。八幡神宮の系列であれば八幡神宮がせないかんのですが、単独の神社なんです。ところが誰もおらんわけですよ、今。そうするとあのまま放つとくちゅうわけいかんでしょう、と思いますよ。それも1番街の中のメインになる場所なんですよ。そこはやはり考慮をしながら、ここがどうやから、あんなところやから、これはできませんとか言うんじゃないしに、町並み景観事業の中でそういうこともしっかり石垣をきれいにどっちみち進まないかんわけですから。復旧してやらな、返さないかんわけですから。それであればそこまで含めてちょっとすることによって町並みがきれいになりますんで、そういうこともひとつ考えてみてください。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その神社のところの経緯につきましては、建設部のほうにもそこら辺の古い書類が今ないということで、また今後いろいろ聞き取り等をして、対応できるところは対応したいと思いますし、今おっしゃられたように、今の石垣等は工事の中で補償工事等でできないか、それかまたそこら辺もちょっと担当のほうにいろいろと問い合わせしてみたいというふうに思います。

それから、先ほど大きな榎の木等が切られてしまっているということでございましたが、ちょっと私もそこはまだ把握をしておりませんでした。大変申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 今から工事はかかっていくわけですから、これは平成31年までに完了するんですかね。31年の3月ですか。ですね。これは5カ年やったから31年の3月には仕上げにやいかんと思うんですが。

○市長（比田勝尚喜君） 32年。

○議員（7番 船越 洋一君） 32年。32年そうですか。あら、31年と思ったけどね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません、31年度っていうことでございますので、32年3月までということ。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 31年3月ですね。

○市長（比田勝尚喜君） ですから32年3月。

○議員（7番 船越 洋一君） 間違えんようにしてくださいや。32年の3月。はい、わかりました。よろしく願います。それから、浜殿神社の件、ひとつよろしく願います。

時間がだんだんなくなってきましたが、今度は市街地内の各区の無集会施設、この件なんですが、今区長さんが9人いらっしゃるんですけども、棧原、久田道西里を集会施設があるわけですから、ここを除けたらほかのところは9施設ある。9区あるんです。その中で、区長さんは9人なんです。班長さんは214人いらっしゃる。9つの区の中に班長さんは214人いらっしゃるんですよ。そうすると、区長さんは市のほうで委嘱を受けとるわけですから区長報酬が出ますよね、ところが班長さんたちは区費というのを区長さんが集めてその地域の管理をしてくんですよ。その中から班長さんには班長手当っていうのが出ていくわけですよ。小さく言っていけば。そういう人たちが例えば回覧板がきたときにはその回覧板は少ないところであれば、区長さんが全部持ってまわるでしょうし、多いところであれば各班長さんに区長さんが持って行って、それをぐるっとまわしてもらおう。これが通常のやり方だろうと思うんです。やっぱり大変な苦勞されてますよ。そういうこともありまして、例えば地域には民生委員さんもおられるでしょう。そう

しますと、先ほど言いました地域包括ケアシステム、こういうことの観点からいきますと、今、桑原先生が一生懸命在宅医療とか地域包括統括官でやっていただけてますが、これ大きなティアラ辺りでこうって講義をやったってなかなか人は集まりません。しかしながら、こういう小さいところの区にそういうところがあればそういうところに入り込んでいって、おじいちゃん、おばあちゃんを集めて話もできるでしょうし、ましてやそういう人たちが集まる場所もないんですよ、今。区長さんも班長会議をしようって言ったって、ティアラにきょうは来てくださいって言うたって仕事帰りにあんところまで行けるかってなるんですよ。班長会議もままならん。それにはやはり各地域に空き家があればね、空き家。空き家があれば空き家でも借りて、そこでそういうことをやる。あるいは、また年寄りの方たちはそこでいろんな話もできるでしょうし、何て言いますか、いろんな話をしていきながら、地域のことも話せるでしょう。そういう場が必要じゃないですかっていうことを私は言いよる。地域包括ケアを進めていく上で、それはぜひ私は必要じゃないかなと思いますんで、どうでしょうね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でもちょっとお答えをさせていただきましたけども、なかなか今、地区の集会施設がない9地区に全てそういうふうな集会施設を新築するとか、または全ての地区に空き家を改修して地区集会施設にするとかいったところまではちょっとなかなか行き届かないとは思いますが、議員おっしゃられるようにやはり地域包括ケア等のシステムを進めていくためにも、1地区1カ所じゃなくても、巖原の街なかで例えば1カ所、2カ所とかそういう形で空き家等を改修されて、お年寄り等が集まれる場所、そしてまたちょっと集まってお話されたり、お茶を飲んだりされる場所というのは今後私たちも必要であるというふうにお考えしておりますので、こういったところに助成制度を設けることは可能であるというふうにお答えをさせていただいたところであります。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） なかなかいい答弁なんですけど、やはり1区に1つずつつくってことじゃあないんですよ。例えば田淵とか天道茂とかを1つにしてね、空き家を1つ利用して、そこでいつでも区長さん鍵持っとして。班長っていうたら宮谷地区なんか50班あるんですよ。班長さんが。日吉が34、天道茂が20、中村18、今屋敷15、田淵23、大手橋20、国分17、久田道17、こんだけ班長さんがおられる。班長会議しようにもどこでするんですかとかうなってくるんですね。久田道あたりはあそこの金比羅さんのところで、そこでやりよるらしいんですよ。金比羅さんでね。やっぱりそういうところを借りてやらないかんということじゃなしに、自分たちの地域にコミュニティ的なそういうところがあればいつでも気楽に行って、じいちゃん、ばあちゃんも来て、いろんな話もできるでしょうし、また何ちゅうんですか、独居老人の

方もおられるでしょうし、痴呆の方もおるかもわからん。そういうのはやっぱり民生委員さんもそこの中に入った中で、その地域、地域をグループで1つずつやっていけば、地域包括ケアっていうのは充実してくると思うんですよ。そういうことも含めた中で、しっかりと区長さんの意見も聞いて取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこのことにつきましては、今後必要なことだろうというふうに考えておりますので積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ちょうどいい時間になりました。大変御無理なこといいましたが、ひとつよろしくお願いしときます。この対馬市街地の中がやっぱりこう何と言うんですか、地域、地域がやっぱり活性化していかんと街はよくなりませんのでね、明るいまちづくりをしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いしときます。ありがとうございました。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時5分からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、皆様、改めまして、大変お疲れさまでございます。

12番議員の波田政和でございます。

一般質問に入る前にお時間をいただきまして、先般行われました対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様方から多くの信託を受けまして、この場に立たせていただいたことに対し、改めて決意を新たにすところでございます。

本当の意味での御期待にこたえるべき、議会改革と政策提案をもってお答えする覚悟でございます。

また、市民と行政をつなぐパイプ役として私を使っただき、官民一体となり、住みやすい対馬づくりを目指し、ともに進んでいこうではありませんか。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、本題のほうに入らせていただきます。

まずもって、私は長崎県病院企業団が運営します対馬病院の医療の体質やそれに従事する医師、看護師、また、その他の職員の方々の識見、能力、人格を否定するものではなく、私も評価している者の一人でございます。このことをまず最初に申し上げた上で質問させていただきます。

さきの3月議会でも質問させていただきました、長崎県病院企業団が平成30年度から対馬病院において計画をしています包括医療費支払い制度、いわゆるDPC制度を導入することに関してであります。前回の議会では、DPCの説明を市民皆様に、どのような影響が及ぼすのかを含めて説明をさせていただきました。それについて、市長がどのように考えているかを問うと、まず話の冒頭、市長からお答えする前に、長崎県病院企業団対馬病院は御承知のように企業団が運営する病院でございますので、私は一構成員の立場ということでお答えしたいと思います。病院企業団への意見ができないとも捉えられるかのような答弁に私は短絡を感じました。

今回、再質問しますDPC制度の問題に限らず、今後、対馬病院や上対馬病院に関する医療制度や体制について、いろいろな問題や住民からの相談、要望などがあると思います。適切な医療の提供を受ける側の対馬市民が安心安全のもと、この対馬病院を利用することができるよう、対馬市民を代表する市長として、尽力していただけることを信ずるところでございます。

まず、初めに、前回申しましたように、DPC制度導入について、私の解釈と理解では、病院を利用する市民の皆様を苦しめ、営利優先型の企業方式で管理医療の何物でもないと感じております。

そこで、基本的なことではありますが、本来あるべき離島病院の姿について、若干触れさせていただきます。

現実としては、本市では、入院施設が整っている病院は、上対馬病院と対馬病院の2カ所しかありません。私は、病院経営も大事であると思いますが、何よりも一番大事なのは、患者さんやその家族、また、高齢者や社会的弱者の目線に立って考えるとき、利用される市民の方々の利便性や意見を尊重することが本来あるべき離島病院の姿であり使命であると感じております。

そこで、まず、確認ですが、前回、私は、このDPC制度導入に当たり、介護保険に該当しない患者さんの医療の安心や安全の確保について、今の本市の現況から見て、島内で転院できる病院はないとお話をしました。それに対し、市長は、数的には足りないが、今後一般病棟から転院できる老人施設は増えていく。また、今後、二、三年後からは、若干、その高齢者の数が減少に転じると答弁をされております。

私の質問の内容とは少し食い違う答弁がされたというふうに記憶をしておりますから、改めて、再度お尋ねしたいと思います。

介護保険に該当しない方々、例えば、若い世代の方やひとり世帯の方が早期退院を促された場合、対馬市として、どのようにケアをされるつもりなのか、尋ねます。

病院を利用され、入院される方は、介護保険を利用できる方だけとは限りません。明確で具体的な御回答があれば、加えてよろしくお話しとします。

そして、市長は、前回の答弁の中で、平成28年度4月1日現在、特養ホーム待機者が111名いるとお話されているため、このような状況も承知されていると推察されます。この問題に対して、市長は、市としましては、対馬病院がDPCを導入されますと、在宅復帰に向けたスムーズな支援ができるよう、介護施設と多職種が連携し、切れ目のない支援が行われる体制づくりを行い、医療施設から介護施設、そして、在宅と、スムーズに移行していくと言われております。市長の構想と現実とが食い違う点も、私は見受けられます。そこでお尋ねしますが、市長は切れ目のない支援をしていくと言われておりますが、前回の答弁より具体的な策はあられるのでしょうか。

さらに、もう少し話をしますと、市長の前回の答弁の中で、DPC制度導入で、質の高い医療を提供することが可能になります。病気を治すに必要な最小限の費用で医療を受けることとなりますので、治療期間が短縮され、支払う医療費も安くなり、過剰検査、過剰投薬などの問題が起きにくくなると思っていますと答弁がなされました。

恐らく、この答弁の内容は関係機関から説明を受けたと思いますが、現実問題として、お話をこれからさせていただきます。

厚生労働省は平成27年度にDPC制度導入の影響評価に係る調査、退院患者調査の結果報告が公表されておりますが、市長、御存じですか。わからない。はい。

その内容によりますと、確かにDPC制度導入により入院日数は減少しました。しかし、病気が治る率も減少した。その結果、再入院や転院をする方が増加したという裏づけるデータが出ております。市長、こっち見てください。このデータ、日本医師会がたくさん出ておりますので、これを根拠に話をさせていただいております。

繰り返しますが、財団法人日本医師会が発表しております、このDPC問題と日本医師会の見解という表題も同じことが書かれております。

それと、私が強く言いたいのは、病院を利用される側に立って、市民目線から見た場合のことです。また、先ほどお話ししましたDPC導入により早期退院を迫られ、退院後に完治していないことがわかり、再入院しなければならないケースについてですが、早期退院を促された病院へ再入院しようと思っておりますでしょうか。市長、私が言いたいのは、ここなんです。仮に関係機関とでも言うておきますが、市長へ、ただ、国が医療費の削減のため進めている制度だから仕方がないという理由を前提に説明したとするならば、病院が少ない離島地域にとって、これは大変で危険なことではないでしょうか。

対馬病院においても、早期退院後、リハビリや通院患者が増加し、今まで以上に病院の外来が

混雑し、診察に要する時間が長くなり、通常の外来の患者さんまでもが待ち時間が長くなります。また、外来を担当する医師や看護師の皆様にも、今以上負担が課せられるおそれがここに隠されていると私は思うのであります。

関係部署がどのような資料に基づき、DPC制度について市長へ説明したかはわかりませんが、私が示したこの厚生労働省や日本医師会のデータのもとでは、治癒率は減少し、再入院や転院が増加していると、このように明記してあります。現場の医者がこんなふうに書いているわけですから、間違いございません。また、転院や再入院の率が高くなるということは、転院先がない対馬市にとっては、患者さんの受け皿がないということは強調されると同時に大変致命的な状況であることも事実であります。

そこで、改めて質問をまとめます。

1点目は、このDPC制度が導入され、早期退院を促された患者、また、その家族に関する点についてでございます。

一つ、介護保険に該当しない、特に若い世代やひとり世帯の方たちに対する安全安心な医療の提供。市民を代表して、市長はどのように、この方々を担保するのか。

二つ目、市長は切れ目のない支援をしていくと言われていますが、前回の答弁より何か具体的な、ほかに何か策があられるのでしょうか。この一、二に関して、特別、この間からまだ日にちもたっておりませんが、刻一刻と迫る開始に向けての期間がございませんので、何か対策を考えてあるのではなかろうかと私は期待しておりますので、再度聞いております。

そして、大きな2点目ですが、前回からDPC制度導入により、早期退院が促されることが予想されるため、まずは転院先、要するに受け皿を先に整備することが先ではないかと話をさせていただきましたが、その後、計画はあるのでしょうか。その点についてもお答えください。

3点目に、今回のDPC制度の問題と同様、将来的には、国の方針や企業団の経営面などの理由から、上対馬病院と対馬病院の統合で、対馬病院1カ所に集約される日が来るかもしれません。そうなった場合に備えて、特に遠方となる上対馬、上県に在住の方々に対して、将来を見据え、病院企業団と行政で安心した医療体制の整備や暮らができる対馬づくりをどのように構築していくのか、また、構想があれば、お尋ねしておきます。

それと、最後になりますが、私が今回の選挙戦の中で、市民皆様とたくさん会話をしたわけですが、その中で、幾つか、このDPC制度について貴重な意見を預かってきております。ここで御披露したいと思います。

まず、最初に、DPCとは何ぞやと聞かれております。ということは、一般の人は何も知らないということをここで言っているんです。それを説明し、理解していただくことから始めるわけですが、その中の1つ目に、DPC導入に当たり、島内には早期退院を促されても転院す

る病院がないことから、初めから本土の病院へ入院することを選択するしかありませんとか、2つ目に、患者として、対馬では本土と違い病院を選ぶことができないとも言っております。3つ目として、DPC導入により早期退院、通院やリハビリなど利用者や家族の精神的な負担が増えるなどなど、そのほか病院に対する市民感情とDPC導入について、多くの不安視する御指摘を受けております。

このように市民の皆様の声も聞かれ、先ほど私は申しました大きく3つに分けましたけど、市長が答えやすくまとめたつもりでございますので、それについて、市長の見解をまず聞いてから、再度質問したいと思いますので、よろしく願いしておきます。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

長崎県病院企業団が対馬病院におきまして、平成30年度から導入を予定しております包括医療費支払い制度でございますが、長崎県病院企業団では、既に平成20年度に導入されております島原病院を初め対馬病院、五島中央病院、上五島病院、壱岐病院の5施設で導入予定であり、精神医療センターを除く病院企業団基幹病院の全てがDPC制度を導入する予定となっております。対馬病院におきましても、包括医療費支払い制度を導入する理由といたしまして、医療の質の向上と経営の効率化を図るとともに、対馬病院における急性期病床を確保することにございます。対馬病院の平成27年度の一般病床利用率は、約84%であります。これは産婦人科病床等も含めた利用率であり、急性期病床に至っては、病床利用率は90%を超えている現状があり、急性期病床を確保・維持するためには、DPC制度の導入は必要な制度であると聞き及んでおります。

厚生労働省が推し進める包括医療費支払い制度の主な効果といたしまして、医療費の削減があります。従来の出来高払い方式では、診療行為ごとに診療報酬が積み上げられ、医療費がかさんできます。そのような状況を抑えるために、包括的な点数評価を導入することが有効になってまいります。

また、患者さんにとりましても、医療機関が効率的な治療を提供することで、治療期間の短縮、過剰な検査や投薬の削減が見込まれ、そのことにより、患者さんが支払う医療費につきましても、抑えることができるものと考えております。

しかし、DPC制度を導入しても、全ての入院患者様が包括医療費支払い制度の対象者となるのではなく、病名や治療の内容に応じて分類される診断群分類506疾患、DPCコード4,918のいずれかに該当すると医師が判断された場合に、包括医療費支払い制度が適用されることとなり、入院期間中に治療した病気の中で、最も人的・物理的医療を施した傷病等について、厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数からなる入院基本料や検査、投薬、注射、画像

診断などの包括評価部分と従来どおりの手術、麻酔、内視鏡検査、カテーテル検査、リハビリなどの出来高評価部分を組み合わせて医療費を計算する方式であり、1日当たりの定額の点数は、診断群分類と呼ばれる区分ごとに入院期間に応じて定められているものと理解しております。

しかしながら、対馬市における高齢化率は30%を超えており、高齢者等の急性期入院の増加により、急性期病床の不足が心配されます。対馬病院では、そのような状況に対応できるように急性期の患者様の治療後、安心して自宅や施設で暮らせるようになるまでの間、医療や帰宅支援を行う地域包括ケア病床50床を平成28年4月から確保をしており、急性期病床から地域包括ケア病床へ移ることができる体制が構築されております。

また、市におきましても、地域包括ケア病棟退院時に生活や介護に不安を覚える患者様のため、医療から介護への支援がスムーズに行われるよう、対馬病院及び介護施設、そして市が連携することにより、切れ目のない支援体制を構築していきたいと考えております。

高齢化社会が進展し、老老介護等がより現実となっている今日、本定例会において、一般会計補正予算に計上いたしましたコミュニティナース事業は、その専門性を生かしながら、市民や患者様に寄り添い、医療・介護等とのより密接な連携による地域包括ケアシステムが構築できるよう調査研究や各種活動を推進するために導入するものでございます。

また、介護認定者の入居施設の確保が課題とされておりましたが、本年4月には、旧対馬いづはら病院跡に特別養護老人ホーム50床、そして、ショートステイ40床を確保することができました。

今後さらに、医療・介護制度の見直しにより、医療から介護分野へ移行する事業が多くなることが考えられます。市におきましては、医療・介護両面にわたる体制づくりと人材確保を喫緊の課題として捉え、関係各機関・施設との情報共有や連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと存じますので、御理解御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、先ほどの市長の答弁は、前回私が説明したとおりのことなんですけども、私は、そういった話を聞いているわけじゃないんです。システムは、この間、説明したじゃないですか。だから、今回は、説明不足であつたらいいけませんので、医師会のデータとか持ってきながらお話をさせてもらっております。

先ほどから質問を3点にまとめますちゅう、何で、それ答えないんですか。全体、総体で言ってもいいんですよ。つかみどころがなくなりますよ。

もう、いいです。そしたら。

そういう中で、ちょっと的を得なかつたらいけないので、私は、医師会のデータを少し御披露をしたいと思っております。

先ほど話をされました、日本医師会の主張は、DPC制度は支払いの一方法であって、医療の質の向上とは関係ないと言ってあるんですよ。これ間違いですか、この資料は。そんなはずないと思いますけどね。

市長に聞きたいのは、この間から話しますように、こういったDPC制度を企業団が採用するのも仕方がないんですよ。企業ですから。そういう締めくくりの話も前回したと思います。だから、対馬市としてはどうするのですかと尋ねたじゃないですか。そしたら今の答弁の中で、切れ目のない支援をする。どうして、切れ目のない支援ができるんですか。待機老人も120名近くおるんですよ。その受け入れもできないのが実情じゃないですか。だから、それに対して、何か手を打ってあるんですから、やわく聞いているつもりなんですけど。福祉保険部長やったかな。野良にできる新しい老人ホームの増員の話と同僚議員がしたときに、事業所任せと言ったですよ。増やすも、増やさないも。そんな話がどこにあるんですか。対馬市としてはどうするのかと尋ねるわけですから。私は、企業団のやり方を批判しているわけじゃないんです。好きにすりゃいいんです。そんなことは。ただ、我々が選んだ市長として、そこら辺をどういうふうに受けとめていただいているのかということが今回の趣旨です。だから、いろいろ不備はたくさんあると思います。そういう中で、固有名詞なぜ出さなかったのか。説明は、説明する側は、市長に対して、悪くは説明しませんよ。でも、実際サービスを受ける人は我々を含んで地元の人たちじゃないですか。私が3月議会からいろんな話を、可能性の話をしておりますが、そうなったときにいろんなことが起こってくるじゃないですか。今日も、そういったことがされますと。今でも混雑しとる外来がさらに混雑する。それは目に見えてわかることじゃないですか。そういうふうなことがないんですよというのは、そんなはずないです。今より増えるわけですから。だから、市長、この手の話は市が単独でできる問題でもないとも理解しておりますけども、どこからか、出発しない限りは、苦しむのは市民じゃないんですか。利用する人だと思っております。どうですか、市長。もう1回よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと申しわけございません。まず、大きく3点質問がございました。この中で、まず3点目の早期退院を求められる市民への対応はいかんというような質問だったと思いますけども、このことにつきましては、今回のDPC制度で一番危惧されることだというふうに私自身も思いましたので、このことは、もう実は、対馬病院のほうへ行って、直接先生のほうとお話をさせていただいて、そのことを尋ねさせていただきました。病院のほうの先生の話におきましては、入院、退院の判断は医師が医学上の判断に基づいて行いますと。医療の必要があるにもかかわらず、退院をお願いすることはありません。ただし、家で介護する人がいないとか、何かあったら心配だとかの理由のみで長期入院することは認められておりません。これが恐らく

社会的入院だろうというふうに思いますけども、そういうことでございました。

それと、介護保険等に該当しない市民への対応ということで、若い方とか、ひとり世帯の方とかいうことでございますけども、このことにつきましても、今、対馬病院の病床の利用率は平均で84.3%でございますけども、このうちの一般病棟の4病棟は95%から100%近いところで推移しております。これはどうしてかということで、要は救急関係の指定病院でもございますので、対馬市民にとりましても、この余裕ベッドを確保することは、本当に入院を必要とする患者のためにとっては必要なことであるというようなことでありまして、このDPC制度が採用されても何ら問題ないということであります。

そして、3番目の切れ目のない支援ということでございますけども、対馬市といたしましては、今後、医療関係、そして、また、介護関係の施設、それから、そういう関係団体とともに地域包括ケアシステムを構築をしながら、最後は在宅等の医療支援をしていければというふうに考えておりますので、このたび、この補正予算にも計上させていただきましたコミュニティナース等も、今後育ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

話し先で申しわけございませんが、日本医師会の主張を發表しておきます。これを採用することによって、先ほど申しますように、管理医療そのものになると。医師の裁量権が失われますと現場のドクターは言っております。これ説明した人にしっかり伝えとった方がいいですよ。裁量権とはどういうことかちゅうことですよね。もう少し深く話せば、いろいろ説明もありますが、深くなるとわかりづらいから、この辺でやめておきますが、要は経験と数値とやりながらやるんでしょうから、その辺はその辺で、市長が聞いたととちよっと違うなというデータがあるということだけを押さえてください。

それから、私は先ほどから言いますように、企業団のやり方を云々は言うておりませんから。対馬市としての話をしております。それをまた市長が企業団といろいろ相談しながら切れ目のないことをやっていただければいいんです。私が冒頭話しますように、今回は市長にお願いしたいのは、今もぎくしゃくしておりますが、市長と私がこの内容について、お互い素人がわかったふりしてもどうしようもできません。ということから、いい案が出らないじゃないですか。私の言い分も通らないし、市長の説明もちぐはぐでよう訳口はわからないし、ということは、専門外だからですよ。冒頭言いますように、市民にとって何が一番この問題が起こってきたら関心があるのかということに的を絞って見たらどうでしょうか。前回から話しますように、私は市長に、ここをちょっとお願いしたいんです。今まで話はかみ合いません。だから、市長、テレビの向こう側でごらんになられている市民の皆様に、このDPC制度について、もう少し皆さんが理解で

きるような説明がなされるべきじゃないかと思うんですよ。前回からです。質問する側と答える側だけがわかるんじゃないかと、私が勝手に決めたわけですけども、変わっていく医療体制について住民説明会とか、この内容をしっかり理解していただくということをするのが市長の役目じゃないかなと私は思うんですよ。というのは、市民が安心できる医療とか、介護、支援策を論じていく必要があると締めくくりたいんです。私としたら。どういうことかという、せつかくのこういった新たに変わるシステムの中で、こういった市民の方々に幅広く理解していただくために、そういった調査といいますか、アンケート調査とかはやっていただける気はありませんか。重ねて尋ねます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このDPCに関して、市民への説明はいといたしませんけども、ただ、これを対馬市がアンケート調査するというのは、ちょっと、私のほうではできかねるというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） なぜですか。お答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにアンケートといいますか、これも、要は企業団病院のほうで、これからの急性期医療を行う病院にとっては必要だというふうに判断をされた上で決定されたことでもありますので、このことにつきまして、対馬市がそのアンケートをするということはふさわしくないのではないかとというふうに私自身考えます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。先ほどから申しますように、対馬市の代表として、企業団のやり方に云々言ってくださいって言いよるわけじゃないやないですか。変わりゆくそういう体制のときに幅広くどうして教えてやることができないんですか。それは余りにもトップとしておかしいじゃないですか。だから、こういった形になりますよいうぐらいですよ。できないんですかね。私としてはできないって。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） DPC関係については、市として周知はしていきますよという答弁をさっきさせていただいたというふうに私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。要するに、そういったことが将来30年度に起こってきましてということをも市民の方に伝えるという解釈でよろしいんですか。はい。

せっかく伝えてもらえるなら、どういうふうになるんだというぐらいまでは、参考資料として教えてください。そしたら、わかりやすいじゃないですか。その辺のこともお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、DPCで運営をいたします対馬病院のほうとも協議を重ねながら、こういった形で市民に周知を図っていくか、協議を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。それなら確認しますが、今回、こういったDPC2回目の話をするわけですけども、今、市民の方にこういったことを理解をしていただけるための動きをしますということで、よろしいですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

いろいろ、るる説明はしましたけども、私なりの解釈で、市長の答弁と食い違う点多々あると思いますけども、やっぱり、それは実際やってみたときに、いろんな答えに出ると思うんです。ただ、言いたいのは、そういった市が直接関係ないことで市民の方がいろいろ中に入るじゃないですか。そういうふうなときに、いろんなことが起こる前に、市として、どういうふうな対策があるのかなと話し合いするのが我々の務めだと思っておりますので、だから、そういった意味合いから、今後、この問題に限らず、いろんなことは、いろんなことが起こる前に、市民の方に幅広く周知徹底していただきながら前へ進んでいけたらなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

時間がありますが、以上でよろしいです。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時44分散会
